

日吉津村海浜エリア活性化計画



令和5年3月

日吉津村

目 次

I. はじめに	1
1. 日吉津村の概況	1
2. 海浜エリアの位置づけ	1
3. 海浜エリア活性化計画の目的	3
4. 海浜エリアの概要	3
(1) 海岸部（皆生海岸日吉津工区）	3
(2) 松林	3
(3) 海岸沿いの鳥居	4
(4) 事業所等	4
(5) 海浜運動公園の概要	5
5. 海浜運動公園の整備経過	8
II. 海浜エリアの現状・課題、方向性	9
1. 現状と課題	9
(1) 利用者の減少	9
(2) 低利用施設の存在	9
(3) 村民利用の向上	11
(4) 適切な維持管理	12
2. コンセプト	13
(1) 気軽に利用できる憩いの場に	13
(2) 利用者の増加により、賑わい・村の活力につながるエリアに	13
3. 検討の経過	14
(1) 海浜エリア活性化検討委員会	14
(2) 海浜エリア活性化プロジェクトチーム	14
(3) サウンディング型市場調査	14
(4) 村民意見募集	15
4. 主な検討事項	16
(1) 低利用施設の活用	16
(2) 民間活力、ノウハウの導入	16
(3) 利用ルールの見直し	16
(4) 周辺環境の整備	16
(5) 駐車場の整備	17
III. 今後の計画	18
1. 計画の方向性	18
(1) 村民が目的を持って集まる場	18
(2) キャンプ場の持続可能な運営と利用者増	19
(3) 多目的広場、芝生広場の一般利用促進	20
(4) エリア全体の環境整備、適切な維持管理	20
1) 施設の修繕	20
2) 松林の保護育成	20
3) 海岸管理道、サイクリングルート	21
4) 緩傾斜護岸	22

5) 旧うなばら荘	2 2
6) 日野川架橋、新たな幹線道路	2 2
2. 海浜エリア活性化計画の実現に向けて	2 5
引用文献	2 6

参考資料

海浜エリア活性化検討委員会設置要綱	2 7
海浜エリア活性化検討委員会委員名簿	2 8
海浜エリア活性化プロジェクトチーム名簿	2 9
海浜エリア活性化検討委員会の経過	3 0
海浜エリア活性化プロジェクトチームの経過	3 1
海浜エリア活性化検討委員会の会議録（第1回～第7回）	3 3
村民意見募集	4 7
意見内容検討経過	4 9
日吉津村海浜運動公園の施設等の利活用に関するサウンディング型市場調査 ..	5 7
新聞記事	5 8

I. はじめに

1. 日吉津村の概況

日吉津村は鳥取県の西北端部に位置（図 I-1 参照）し、北は海の恵みをもたらす日本海、東は西日本一を誇る国立公園大山、西は本県三大河川の一級河川日野川が流れている。地形は平坦で、南北約 2.9km、東西約 1.8km、面積 4.20km²、令和 5 年 2 月末の人口は 3,616 人で、面積は県内最小、人口は県内 19 自治体中 16 番目である。



図 I-1 日吉津村位置図

2. 海浜エリアの位置づけ

日吉津村には、都市公園がなく、村民からは、緑に囲まれ、気軽に憩える場の要望が強かったため、昭和 63 年には、日吉津村の海岸地域一帯が、国土交通省（旧建設省）のコースタル・コミュニティ・ゾーン（以下「CCZ」という。）に認定され、平成元年に日吉津海岸 CCZ 整備計画基本構想・基本計画を策定（図 I-2 参照）して、通年型の海洋型レジャーを中心とした地域振興を進めた¹⁾。



図 I-2 日吉津海岸 CCZ 整備計画図

平成 18 年に策定された「日吉津村土地利用計画」では、海岸一帯は散策や魚釣りなど多くの利用者がおり、日野川の河口付近は、ルアーフィッシングやサーフィンのメッカである。また、海浜運動公園、観光漁業センター、福祉施設などがあり、この区域は、アウトドアレクリエーションの拠点、村民の憩いの場、自然とのふれあいの場となるなど、良好な自然環境に恵まれているため、運動、健康、福祉、リゾートのエリアとして、活用を図る区域としている²⁾。

平成 19 年に策定された「日吉津村都市計画マスタープラン」では、海岸部に見られる自然緑地は日野川河口部に広がる農地が分布し、市街地を取り囲んでいることから、視覚的に豊富な「緑」となっており、これらの自然環境は、後世に伝える貴重な資産として位置づける。また、日吉津地区・皆生海岸は自然景観に恵まれており、この優れた海岸線をうまく活かし、交流による新しい活力を産む可能性を有しているため、CCZ 整備計画に基づき、「ファンタジーコーストひえづ」として海洋性レクリエーション拠点を育成するなど、人々にうるおい・やすらぎ・感動を与える日吉津の魅力づくりを進めている。さらに、海浜運動公園は、休息や散策、スポーツ・レクリエーション等幅広い住民ニーズに対応する機能の充実に努めると共に、「ファンタジーコーストひえづ」として県西部地域の海浜・アウトドアレクリエーションの拠点を目指した育成を図ることとしている³⁾。

国道 431 号沿道への大規模商業施設の進出によって「田舎の都会」というイメージが強くなっている日吉津村において、海浜エリアは村内で自然を感じられる数少ない場所のひとつとなっている（図 I-3 参照）。そして、今後も村内の宅地の増加や国道 431 号沿道への新規商業施設の出店によって、海浜エリアが持つ日吉津村の自然環境の象徴としての立ち位置は、重要なものとなってくることが予想される。

一方、令和 2 年に第 7 次総合計画及び総合戦略策定のために実施された村づくりアンケート⁴⁾の「今後、日吉津村はどのような村づくりに取り組むべきか」との問いに対し、「美しい自然環境や景観が誇れる村」との声は、「保健・医療・福祉の充実した村」、「安全・安心な住環境の整備を優先する村」、「子育て支援が充実した村」について 4 番目に多く寄せられた（図 I-4 参照）。

このことから、海浜エリアのあり方を考えることは、住民から求められている「美しい自然環境を抱える村・日吉津」の実現につながる取り組みであると言える。

CCZ 地域の人々が気軽に海と親しめる広場、集い憩える海浜空間を創る事業。

メッカ ある物事を中心地として、それに関係する多くの人が集まったりあこがれたりする場所。

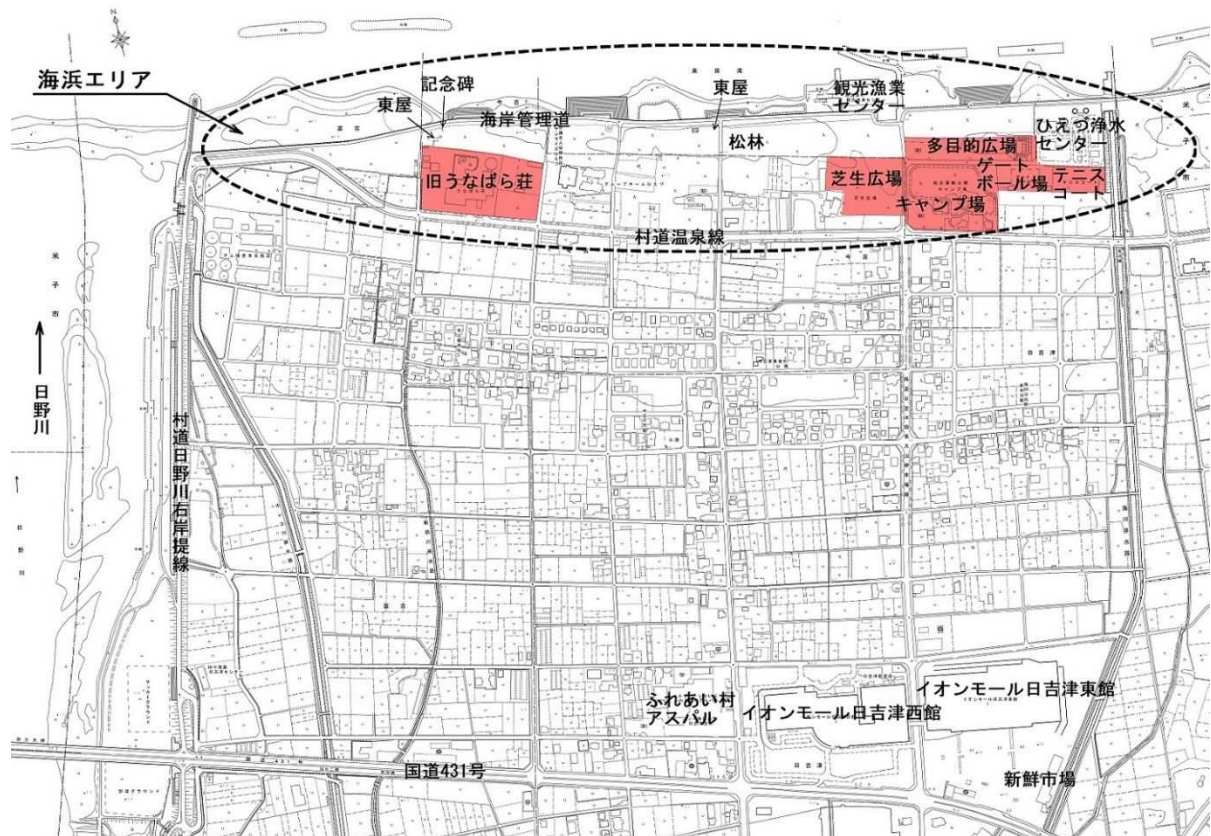


図 I-3 海浜エリア位置図

あなたは、今後、日吉津村はどのような村づくりに取り組むべきだと思いますか。

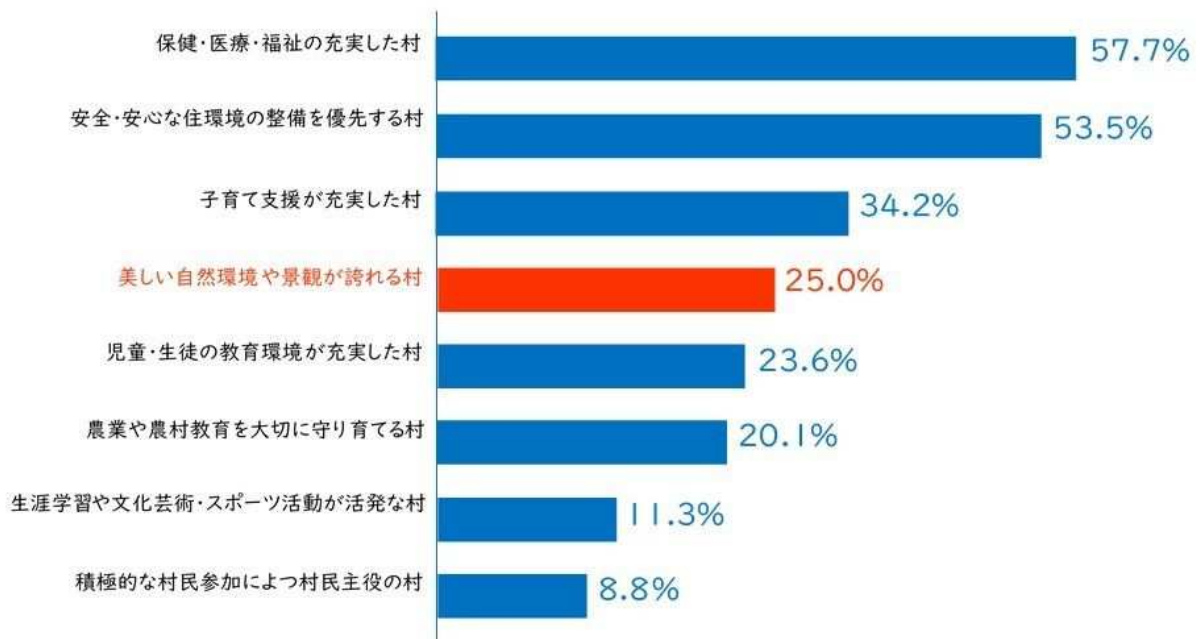


図 I-4 村づくりアンケート

3. 海浜エリア活性化計画の目的

海浜エリア活性化計画は、施設の管理運営、海岸、松林、現在利用が少ない施設の利活用など、海浜エリア一帯の活性化を図ることを目的とする。このため、関係団体、利用者等で構成する「海浜エリア活性化検討委員会」と、村職員で構成する「海浜エリア活性化プロジェクトチーム」を設置した。海浜エリアの現況を把握したうえで、「海浜エリア活性化計画」を策定する。

本計画は、海浜エリア全体の将来像を描き、計画の実現に向けては、事業主体で連携しながら進めていく。

4. 海浜エリアの概要

(1) 海岸部（皆生海岸日吉津工区）⁵⁾

皆生海岸は、中国山地の砂鉄採取が衰退し、日野川からの砂の供給が著しく減少した大正末期から昭和初期にかけて海岸浸食が始まった。この浸食に対して、昭和 35 年 4 月から国土交通省（旧建設省）は皆生海岸を直轄工事区域として事業に着手した。

この日吉津工区は皆生海岸の東端に位置し、淀江町（現米子市）、日吉津村、米子市の 1 部を含む 1 市 1 町 1 村の工区であり、情緒ある森林が続く海岸を有し、日本海へと裾野を広げる大山の絶景を望む自然の優大さを実感できる海岸である。

当工区の海岸事業は昭和 40 年代までは突堤、堤防の工事を実施し、昭和 55 年から設置した 16 基の離岸堤により現在の海岸線回復に至ったものである。また、日吉津 CCZ 整備計画区域には親水護岸で海とのアクセスの改善を図った。

平成 8 年 7 月、日吉津工区における海岸保全施設整備事業の完了とともに、鳥取県に施設を移管し、記念碑（図 I-5 参照）が設置された。



図 I-5 記念碑

(2) 松林（図 I-6 参照）

日吉津村の総面積 420ha のうち、森林面積は 7ha と極めて少なく、総面積に占める割合は約 1.7% である。このうちの大半が海岸保安松林（潮害防備保安林）であり、防風・防潮の役割を果たしているが、近年松くい虫による被害のためマツが減少しており、抵抗性クロマツの苗木を植え、松林の保全を図っている⁶⁾。

松くい虫被害が深刻化する中、機能維持していくため、松くい虫防除薬剤散布、松くい虫防除薬液樹幹注入、枯れマツ伐倒駆除を行っている。

以前は、枯れマツ葉を着火剤として使用していたこともあり、村民によって枯れマツ葉は処理されていたが、時代の変化とともに枯れマツ葉を着火剤として使用しなくなり、地面に枯れマツ葉が溜まっている。近年では海岸クリーン作戦開催時にあわせて、松林の中まで清掃を行っている⁷⁾。



図 I-6 松林

海岸浸食 定着堆積する土砂量が、流出する土砂量を下回り、海岸から土砂が減少し汀線が後退する現象。
直轄工事 国が実施する公共事業。
離岸堤 海岸線にほぼ平行に沖に設ける堤防。
親水護岸 護岸としての機能をもちつつ、人が水辺で楽しめるように配慮された護岸。

(3) 海岸沿いの鳥居⁸⁾

海岸管理道の日野川河口付近から海浜運動公園の辺りまで、高さ約 80cm、幅約 60cm の赤く塗られた鳥居(図 I-7 参照)が、50m~100m 間隔で 20 ヶ所以上設置されている。日吉津海岸の環境保全活動を行う村民有志の団体「クリーンパークを護る会」が、10 年ほど前に「不法投棄防止」を目的に設置した。鳥居は神聖な場所の象徴であり、ごみを捨てる気がそがれるという心理的な効果を狙っている。

日吉津海岸では、以前から慢性的に不法投棄が発生しており、村民で行う年 2 回の海岸クリーン作戦の際には、大型冷蔵庫などの家電が捨てられていたこともあった。「海岸の松林をごみ捨て場にしたいくない」という思いで、同会のメンバーらが端材などを使って鳥居を手作りした。鳥居を設置してから数年は不法投棄が減少し、鳥居の効果はあると感じていたが、最近ではごみのポイ捨てなどが再び増加している。魚釣りやキャンプに訪れた利用者がごみを置いて帰るケースが多く、利用者に「最低限のマナーを守ってほしい」と訴えている。



図 I-7 海岸沿いの鳥居

(4) 事業所等

うなばら荘は、昭和 49 年 7 月に「鳥取県西部広域行政管理組合老人休養ホーム」として営業を開始した。地域住民はもとより、県内外から多くの宿泊観光客に利用されてきたが、近年の観光ニーズの変化や価値観の多様化等により利用者は大幅に減少し、それに伴い施設全体としての売上も減少が続いていたことなどから、鳥取県西部広域行政管理組合では、令和元年 10 月から「うなばら荘のあり方検討」を行い、令和 3 年度末をもって、うなばら荘の営業を終了した。

うなばら荘の東には、「サンライズひえづ」、「チューリップホーム」の 2 つの介護施設が並んでいる。サンライズひえづは、介護老人保健施設に通所リハビリテーションを併設しており、在宅復帰を目指したリハビリテーションが受けられる。通所では、自宅での生活が 1 日でも長く続けられるよう、一人ひとりの状態に応じたリハビリテーションを提供している。チューリップホームは、認知症の方々に家庭的なケアを提供している。

海浜エリアの東端にはひえづ浄水センターがあり、日吉津村内の汚水进行处理する施設である。

その他、山陰初の日本の米で作った生麺フォー専門店、自動車整備工場、民家がある。

(5) 海浜運動公園の概要

海浜運動公園（図 I-8～19 参照）は日吉津村の海岸部に位置する都市公園（地区公園）である。東は西日本一を誇る国立公園大山の雄姿を望み、北は日本海に面している公園である。

公園内にはキャンプ場、芝生広場、多目的広場などがあり、アウトドアを堪能する施設として利用できる。海浜運動公園の概要は表 I-1 に示す。

表 I-1 海浜運動公園の概要⁹⁾

名 称	海浜運動公園
所 在 地	日吉津村大字日吉津 1864-1
種 別	都市公園
全体面積	7.70ha
施設面積	4.61ha
施設概要	(1) キャンプ場 管理棟（男女トイレ、温水シャワー、事務室、倉庫等） バンガロー 2 棟 炊事棟 2 棟 キャンプサイト大 21 区画（10m×10m） キャンプサイト小 26 区画（5m×5m） (2) テニスコート 4 面 (3) ゲートボール場 2 面 (4) 芝生広場 (5) 多目的広場 (6) 東屋 1 棟 (7) 公衆トイレ（男女トイレ、倉庫等） 1 棟



図 I-8 海浜運動公園の範囲

都市公園 都市計画施設である公園又は緑地。



図 I-9 キャンプ場 管理棟



図 I-10 キャンプ場 バンガロー



図 I-11 キャンプサイト大 (Aサイト)



図 I-12 キャンプサイト小 (Bサイト)



図 I-13 炊事棟



図 I-14 テニスコート



図 I-15 ゲートボール場



図 I-16 芝生広場



図 I-17 多目的広場



図 I-18 東屋



図 I-19 公衆トイレ

5. 海浜運動公園の整備経過⁹⁾

海浜運動公園の整備経過を図 I-20 に示す。

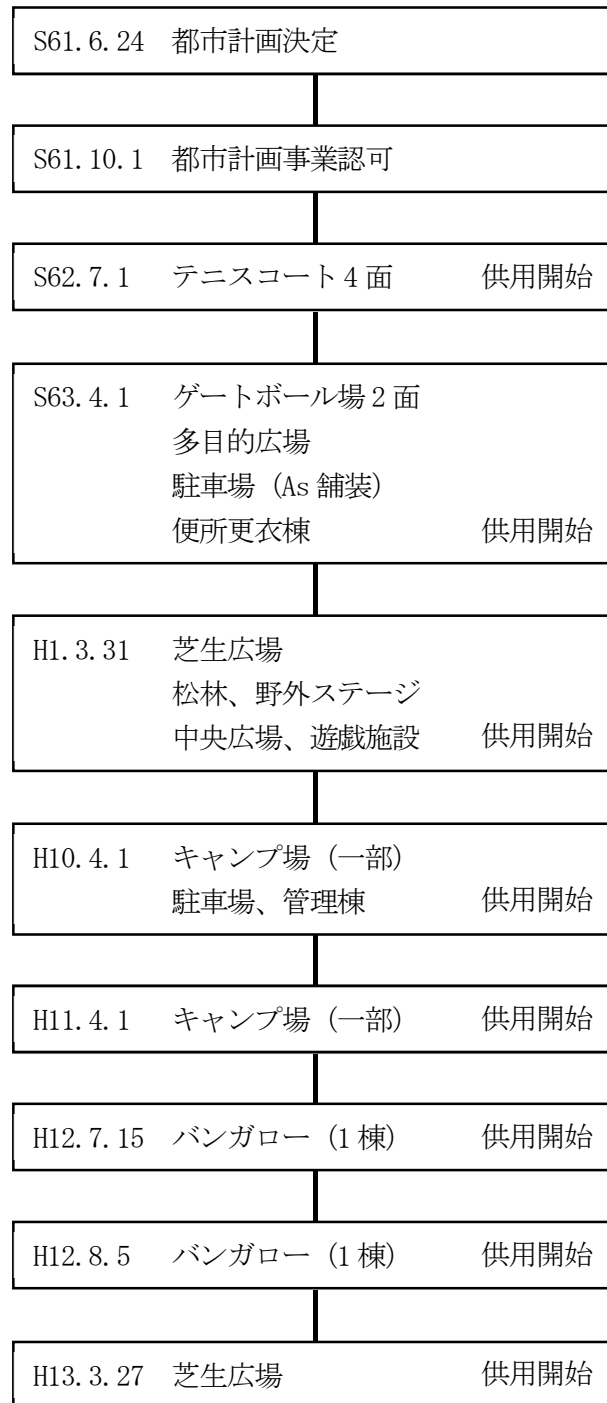


図 I-20 海浜運動公園の整備経過

Ⅱ. 海浜エリアの現状・課題、方向性

1. 現状と課題

(1) 利用者の減少

昭和 62 年に海浜運動公園は供用開始され、多くの村民に利用されてきた。イベントの会場になるなど、賑わいを見せていたが、過去 12 年間の利用者数の推移は、近隣へ新たな施設の建設、村民のニーズや時代の流れによるイベントの変化等によって、一番多かった平成 22 年度と令和 3 年度の利用者数を比較すると、約 6 割減少（図Ⅱ-1 参照）している。以前の賑わいを取り戻すためには、老朽化した施設の改修や適切な管理運営、情報発信等による利用促進が必要である。

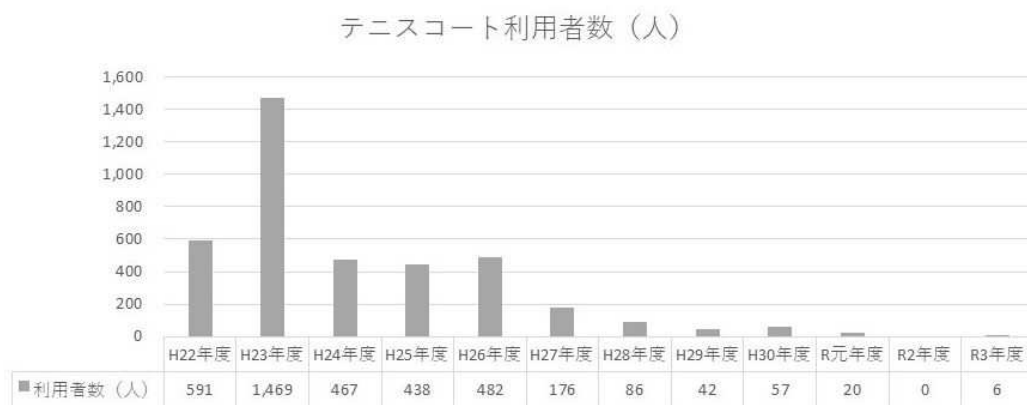


図Ⅱ-1 海浜運動公園利用者数の推移

(2) 低利用施設の存在

昭和 62 年にテニスコート 4 面、昭和 63 年にゲートボール場 2 面が供用開始された。両施設とも供用開始後しばらくは賑わいを見せていたが、利用者のニーズの変化等により、テニスコートとゲートボール場の利用者は減少している（図Ⅱ-2～7 参照）。時代の変化とともに、テニスコートはクレイ（土）コートからオムニ（人工芝）コートへ、ゲートボールはグラウンドゴルフへとニーズが移行し、利用者は減少した。テニスコートについては、設備の整ったテニスコートが近隣に多数整備され、平成 26 年度から利用者が大幅に減少した。過去 6 年間はゲートボール場の利用者はなく、利活用の推進が急がれる。

近年の利用状況から、今後の利用増の見込みはなく、テニスコートとゲートボール場は施設の転換について検討する必要がある。



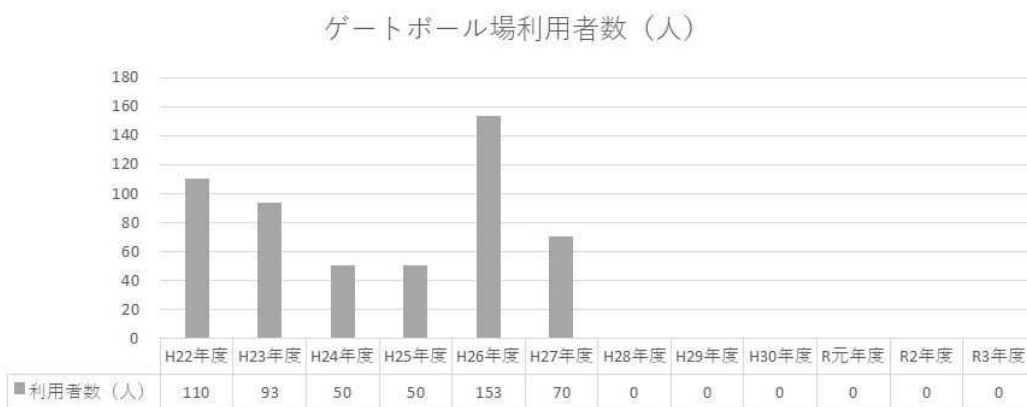
図Ⅱ-2 テニスコート利用者数の推移



図Ⅱ-3 テニスコート 供用開始時



図Ⅱ-4 テニスコート 現在



図Ⅱ-5 ゲートボール場利用者数の推移



図Ⅱ-6 ゲートボール場 供用開始時

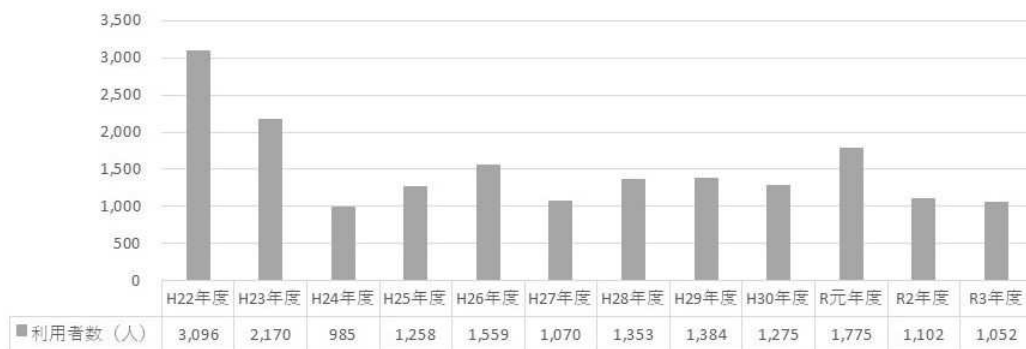


図Ⅱ-7 ゲートボール場 現在

(3) 村民利用の向上

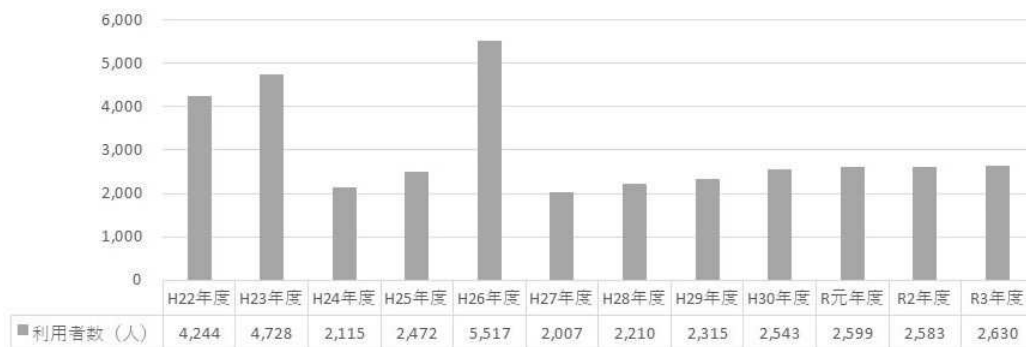
昭和 63 年に多目的広場、平成 13 年に芝生広場がそれぞれ供用開始され、利用者で賑わいを見せていた。多目的広場はターゲット・バードゴルフや子ども会のキャンプなどに多く利用され、芝生広場はグラウンドゴルフに利用された。また、村内イベントのメイン会場としても多く利用された。しかし、平成 10 年に海浜運動公園キャンプ場が供用開始されたことで、キャンプはキャンプ場で行われることとなり、多目的広場や芝生広場の利用客は減少した（図Ⅱ-8～9 参照）。多目的広場でターゲット・バードゴルフ（図Ⅱ-10 参照）、芝生広場でグラウンドゴルフ（図Ⅱ-11 参照）を行う際には、専用に利用するため、有料となっている。施設の前には「有料施設」の記載のある看板（図Ⅱ-12 参照）も設置されていたため、すべて有料と勘違いする利用者も多い。専用利用でなければ誰でも無料で利用できるため、その周知が必要である。

多目的広場利用者数（人）



図Ⅱ-8 多目的広場利用者数の推移

芝生広場利用者数（人）



図Ⅱ-9 芝生広場利用者数の推移

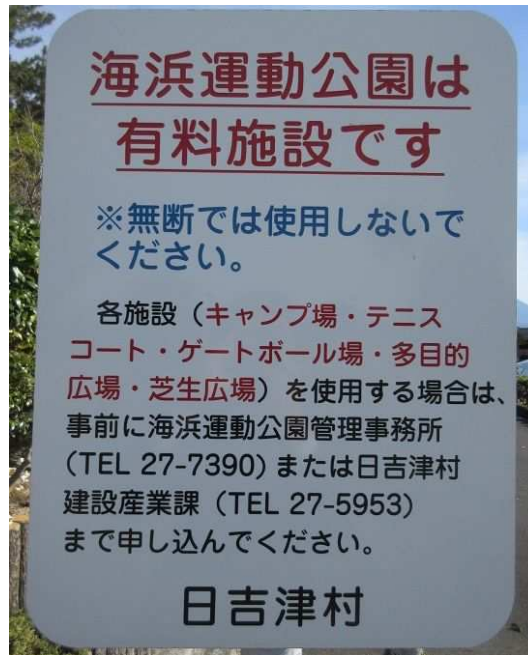


図Ⅱ-10 ターゲット・バードゴルフの様子



図Ⅱ-11 グラウンドゴルフの様子

ターゲット・バードゴルフ 合成樹脂製の羽根付きボールを、普通のゴルフクラブで打つミニゴルフの一種。



図Ⅱ-12 「有料施設」と記載の看板

(4) 適切な維持管理

海浜エリアにはさまざまな施設がある。キャンプ場、多目的広場、芝生広場は定期的に維持管理を行っているが、松林（図Ⅱ-13 参照）や東屋（図Ⅱ-14 参照）については維持管理が行き届いておらず、立ち入りにくい状況にある。周辺をウォーキングやサイクリングする利用者も多く、立ち寄りやすい環境づくりが必要である。



図Ⅱ-13 松林（遊歩道）入口



図Ⅱ-14 東屋入口

遊歩道 森林浴、自然観察等を主目的とした、自然観察路、自然研究路、野鳥観察路等。
東屋 庭や公園などに設けられた、柱と屋根だけの休憩用または眺望用の小さい建物。

2. コンセプト

(1) 気軽に利用できる憩いの場に

日吉津村は子育て施策の充実を図っており、近年子育て世代の移住者が増加している。そんな中、日吉津村内に「遊具のある広い公園が欲しい。」という意見を多くいただいている。「普段気軽に利用でき、子育て世代の交流の場として活用できればよい。」「芝生広場や多目的広場は有料施設という看板が設置されていたこともあって、一般には無料で使用できないと勘違いしている利用者も多い。」など、これらの意見を反映させ、子どもたちが元気に走り回れる広い施設として活用を促進したい（図Ⅱ-15～16 参照）。また、利用者の利便性向上のため、駐車場の整備が必要となる。



図Ⅱ-15 遊具のある公園（例）



図Ⅱ-16 子どもの遊び場（例）

(2) 利用者の増加により、賑わい・村の活力につながるエリアに

海浜運動公園キャンプ場（図Ⅱ-17 参照）利用者は村外の方が多く、キャンプシーズンになるとサイトが混雑している。近くに大型商業施設や多くの自然もあり、キャンプだけでなく、さまざまなことで楽しむことができるエリアである。海浜エリア全体を見つめ直し、改善することにより、これまで以上の集客を見込め、賑わいを高め、村の活力につながるエリアにつなげたい。



図Ⅱ-17 キャンプを楽しむ利用者

3. 検討の経過

(1) 海浜エリア活性化検討委員会

海浜エリアの活性化を図る目的で、役場職員の意見だけでなく、村内外からの建設的な提案・意見を伺うため、令和3年5月に海浜エリア利用者、子育て世代等さまざまな分野の村民で構成された「海浜エリア活性化検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置した。最初に海浜エリアの現地視察（図Ⅱ-18 参照）を行い、現況を把握するとともに、施設の改善点や利用の少ない施設の利活用案について意見交換を行った。検討委員会（図Ⅱ-19 参照）を開催し、役場職員による先進地視察や海浜エリア活性化プロジェクトチーム（以下、「PT」という。）で出た意見を共有し、海浜エリア活性化計画の策定に向け、協議を重ねた。



図Ⅱ-18 現地視察の様子



図Ⅱ-19 検討委員会の様子

(2) 海浜エリア活性化プロジェクトチーム

現在利用者が減少している公園施設の活用策、施設の管理運営、観光との連携、豊かな自然環境の保全等、海浜エリア一体の更なる活性化を図るため、令和3年4月に役場職員（村長、総務課、総合政策課、建設産業課）によるPTを立ち上げた。海浜エリアの現況把握、先進地の視察を行い、施設ごとに意見・活用案について検討している。PT（図Ⅱ-20 参照）では、海浜エリア活性化検討委員会のメンバーと情報共有するとともに、海浜エリア活性化計画の策定に向け、協議を重ねた。



図Ⅱ-20 プロジェクトチームの様子

(3) サウンディング型市場調査

サウンディング型市場調査は、検討委員会で海浜運動公園の指定管理者制度導入の意見が多くあがっていることを受け、海浜運動公園を指定管理する意向のある事業者がどのくらいあるか把握するため、またキャンプ場やテニスコート、ゲートボール場等の有効活用策について民間事業者からの提案や意見を伺うことにより、新たな施設利用策を見出すことを目的に調査を実施した。令和4年10月から11月にかけて募集し、1事業者の参加があり、現地見学会（施設の見学、概要説明）と個別対話（指定管理者として管理する意向、テニスコート・ゲートボール場等の利活用策についての提案）を行った。テニスコートをドッグラン、ゲートボール場をキャンプカーサイトに整備する利活用案が提案された他、看板の更新、年末年始の営業実施等の意見が挙げられた。

サウンディング型市場調査 事業者の皆さんが参加しやすい公募条件等を正確に把握するための調査。

指定管理者制度 公の施設の管理を行わせるために、営利企業・財団法人などに包括的に代行させることができる制度。

(4) 村民意見募集

検討委員会やPTの他に、村民が集まる会議など、多くの場面で意見を求めた。村民には令和4年6月～7月にかけて、広報誌（図Ⅱ-21参照）、村HP、防災無線等で意見・活用案を募集し、多くの意見が寄せられた。中でも「子どもたちが遊べる公園が欲しい。」「有料施設という表記があり一般に利用しにくい。」など、多様な利用の促進を求める意見が多かった。



海浜エリア活性化に係る意見募集

問 総合政策課
☎27-5954

海浜エリア活性化計画

本村では海浜運動公園、松林などの海浜エリアの活性化計画を策定中です。

村民の憩いの場、村内外から多くの皆様に喜んでお越しいただけるエリアにするため、現在利用の少ないゲートボール場、テニスコートの利活用など、皆様からのご意見を募集します。

ご意見の募集期間

令和4年7月22日（金）まで

ご意見の提出方法

ご意見は、次のいずれかの方法により提出してください（様式不問）。

- 日吉津村役場総合政策課へ持参
 - 郵送：〒689-3553 日吉津村大字日吉津872-15 日吉津村役場総合政策課
 - 電話：(0859) 27-5954
 - ファクシミリ：(0859) 27-0903
 - 電子メール：sougouseisaku@vill.hiezu.lg.jp
- ※詳細は村HPをご確認ください。



図Ⅱ-21 村民意見募集（広報ひえづ6月号）

4. 主な検討事項

(1) 低利用施設の活用

利用者の少ないゲートボール場とテニスコートの活用案を検討する。近年の利用状況から考えると、ゲートボールはグラウンドゴルフへと移行、テニスコートは近隣のテニスコートを利用している実態を考え、施設の再整備ではなく、新たな活用案を考える。

(2) 民間活力、ノウハウの導入

平成 10 年 4 月に海浜運動公園キャンプ場が供用開始された。平成 13 年からは「24 時間リレーマラソン」のメイン会場として利用され、キャンプ場の認知度が高まり、利用者で賑わいを見せていた。コロナ禍となり、コロナ前よりは利用人口が減少（図Ⅱ-22 参照）したものの、最近ではキャンプニーズの高まりとともに、宿泊キャンプ利用者が増加しつつある。しかし、キャンプ場のトイレやシャワールームは老朽化しており、施設を改修し、利便性の向上を図ることとする。

海浜運動公園は現在、日吉津村直営であり、提供できるサービスや維持管理の範囲には限りがある。利用者の多いキャンプ場でも、閑散期には管理人が常駐していない。このため、海浜運動公園の予約問い合わせは役場職員で対応することとなり、職員の負担が大きい。

指定管理者制度の導入に向けた検討を進めるため、近隣のキャンプ場の視察を行った。この結果、指定管理者制度の導入により、「細かい箇所まで維持管理でき、利用者へのサービスが向上した。」「指定管理者による誘客強化（ポータルサイト、HP、SNS等）により、導入前と比べると、利用者は大幅に増加した。」など多くのメリットがあった。今後は指定管理者制度の導入に向け、サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、検討を行うこととする。



図Ⅱ-22 キャンプ場利用者数の推移

(3) 利用ルールの見直し

多目的広場、芝生広場の前には「有料施設」の記載のある看板が設置されており、専用利用する場合には使用料が必要となる。専用利用でない場合には、どなたでも無料で利用できるが、使用料が必要であると勘違いする利用者も多いため、看板は撤去し、今後は一般利用の促進 PR を積極的に図りたい。

(4) 周辺環境の整備

海浜エリアは海浜運動公園の他に、松林、海岸等がある。松林の中には遊歩道があるが、管理が行き届いておらず、立ち入りにくい状況である。子ども会のイベントや、周辺をウォーキングやランニングする利用者も多く、立ち寄りやすい適切な維持管理が必要である。また、海岸管理道は舗

閑散期 利用者が少なく、比較的に暇な時期。

ポータルサイト さまざまなコンテンツへの入口（玄関口）となる Web サイト。

HP ホームページの略。

SNS ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。

装が破損（図Ⅱ-23～24 参照）している箇所が多くあり、路面状態も悪く、車両の通行をはじめ、ウォーキングやランニング、サイクリング等に支障をきたしている。このため、海岸管理道の補修を行い、通行する利用者の安全性や利便性を高めたい。



図Ⅱ-23 海岸管理道アスファルト舗装（劣化）



図Ⅱ-24 海岸管理道コンクリート舗装

(5) 駐車場の整備

海浜運動公園のキャンプ場や多目的広場には駐車場が整備されているが、ゲートボール場、テニスコート、芝生広場には駐車場が整備されていない。キャンプ場繁忙期やイベント開催時には駐車場が足りなくなることが多く、新たな駐車場の確保が必要となる。

ポットホール 道路の舗装表面が陥没してできた穴。

繁忙期 利用者が普段に比べて多く、とくに忙しい時期。

Ⅲ. 今後の計画

1. 計画の方向性

(1) 村民が目的を持って集まる場

検討委員会やPT、その他の会議等でも活用案についての意見を求め、多くの意見が得られた。出された意見の中で、新たな施設の建設、遊具の設置などもあったが、なるべく費用をかけず、維持管理が容易なものを検討していた。しかし、村民に意見を募集した結果、「子どもたちが遊べる公園が欲しい。」という声が多く寄せられ、子育て支援の充実を図っている日吉津村にとって、子育て環境の整備が重要となる。家族が安心安全にくつろげる環境を整備するため、子どもの遊び場について検討する。

利用の少ないテニスコートについても、利活用について検討しなければならない。村民意見の中で、SNS 映えするスポットの整備や、オーナー制度による実のなる樹木、カブトムシやクワガタが集まる樹木、シンボルツリー等の林、ドッグランという意見もあり、村民の憩いの場として計画を進めたい（図Ⅲ-1～4 参照）。

現在海浜運動公園内で、キャンプ場と多目的広場には駐車場はあるが、その他施設には駐車場がない。キャンプ場の繁忙期には満車になることも多く、イベント開催時には足りなくなることもあり、新たな駐車場の確保が必要となる。村民の憩いの場として計画を進めるためには、駐車場の整備は必須となり、施設を利用する際には、利用者の利便性向上を図るため、施設の近くに新たな駐車場の整備が必要となる。



図Ⅲ-1 公園遊具



図Ⅲ-2 SNS 映えスポット（例）



図Ⅲ-3 樹木（オーナー制度）



図Ⅲ-4 樹木プレート

(2) キャンプ場の持続可能な運営と利用者増

キャンプ場に隣接しているゲートボール場は、現在利用がほとんどなく、利活用を検討していかなければならない。そんな中、近隣のキャンプ場は、オートキャンプ場のニーズが高く、賑わいを見せており、現在利用されていないゲートボール場をオートキャンプ場（図Ⅲ-5 参照）として整備し、あわせて東屋を炊事棟として活用、公衆トイレの洋式化（図Ⅲ-6 参照）により、利用客の増加及び利便性向上を図りたい。

さらに、海浜運動公園キャンプ場は日吉津村直営のため、提供できるサービスは限られており、維持管理（図Ⅲ-7 参照）についても、管理に多大な労力を要している。近隣のキャンプ場はすべて指定管理者制度を導入しており、導入前と比べると、利用者は増加し、維持管理も徹底している。そこで、海浜運動公園キャンプ場への指定管理者制度の導入を検討し、維持管理やサービス（オンライン予約、手ぶらキャンプ等）の向上による利用促進を図り、海浜エリア一帯への誘客を促進することで、新型コロナで停滞する地域の事業者への経済効果、交流の促進による地域の活性化を図りたい。



図Ⅲ-5 オートキャンプ場イメージ図



図Ⅲ-6 公衆トイレ（洋式化が必要）



図Ⅲ-7 管理人による維持管理作業

オートキャンプ場 自分の車をテントのすぐ近く（テントサイト）まで乗り入れができるキャンプ場。
手ぶらキャンプ キャンプ用具を持って行かずに、レンタルなどの方法で道具を調達するキャンプ。

(3) 多目的広場、芝生広場の一般利用促進

子育て世代が子どもと安心安全に過ごせる施設を希望する声が多く、例えば遊具の貸し出しや、見守りスペースの設置など、サービスの向上を図り、子育て世代の交流の場としても活用したい。

また、多目的広場と芝生広場の維持管理は、ターゲット・バードゴルフとグラウンドゴルフ利用者に協力(図Ⅲ-8 参照)をいただき、適切に維持管理されている。指定管理者制度導入の検討とあわせて、今後の維持管理方法の検討が必要である。



図Ⅲ-8 利用者による維持管理作業

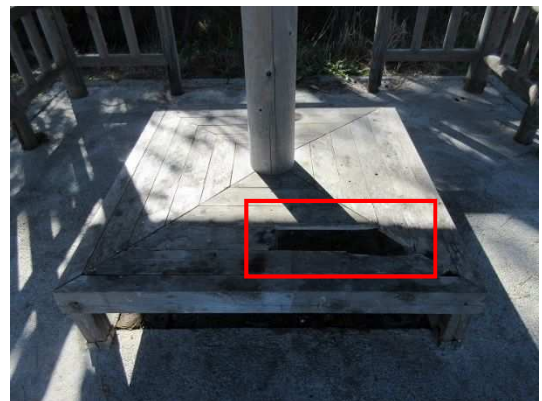
(4) エリア全体の環境整備、適切な維持管理

1) 施設の修繕

海浜運動公園内には、施設の位置を示す看板(図Ⅲ-9 参照)があるが、老朽化が進んでおり、修繕が必要である。また、海岸沿いには東屋(図Ⅲ-10 参照)があるが、イスや手すりに腐食が見られ、利用者の安全性確保のため、修繕が必要である。



図Ⅲ-9 位置図看板(修繕が必要)



図Ⅲ-10 東屋(修繕が必要)

2) 松林の保護育成

松林の中にある遊歩道では、子ども会のイベントや、周辺をウォーキングやランニングする利用者も多く、立ち寄りやすい適切な維持管理を行う。

松林は日吉津村森林整備計画をもとに、森林環境譲与税を活用し、「木を大きくするための除伐・間伐」、「防風・防潮機能増強のための植林」、「美的景観の維持のための刈取り」を行う。また、地域住民が森林にふれあう機会を提供し、森林を地域住民で守り育てる意識の醸成を図り、住民参加による森林整備を推進する⁶⁾、⁷⁾。あわせて「アダプトプログラム」(図Ⅲ-11 参照)の導入を検討し、ボランティアとの協働により、長期に渡って管理することで、松林の保全意識の普及啓発が進むとともに、景観の保全が図られることを目指す。さらに、松林を適切に維持管理することで、枯れマツ葉もなくなり、現在絶滅したと言われているが、昔は「美味のきのこ」とされ、古くから食用にされてきた「松露」の復活も期待する。



図Ⅲ-11 アダプトプログラム

森林整備計画 森林関連施策や森林所有者が行う伐採、造林、間伐などの森林施業の指針などを定めた計画。

森林環境譲与税 間伐などの森林整備や木材利用の促進等に関する費用に充てることができる国税。

アダプトプログラム 市民と行政が協働で進める「まち美化プログラム」。

松露 松林の地中に発生するきのこ。

3) 海岸管理道、サイクリングルート

近年サイクリング人口が増加している。境港市と岩美町が起終点となる全県下横断ルートの「鳥取うみなみロード」は、ナショナルサイクルルート（NCR）指定を目指しており、日吉津村内は村道日野川右岸堤線と村道温泉線（図Ⅲ-12 参照）がルートとなっている。海岸管理道からは、遠く隠岐の島の望む見晴らしのよい地であるが、コンクリート舗装、アスファルト舗装の劣化に伴い、段差や凹凸が生じており、サイクリングロードには不向きのため、海岸管理道を補修し、「鳥取うみなみロード」の日吉津村通過ルートを、村道温泉線から海岸管理道へと変更し、白砂青松の海岸をルートとしたい。村道温泉線と海岸管理道をアクセスする村道等は、未舗装で凹凸が生じて（図Ⅲ-13 参照）おり、適切な維持管理が必要である。

また、海岸管理道がサイクリングルートになることで、海浜エリアが休憩スポットにもなるため、バイクラック（図Ⅲ-14 参照）の設置が必要となる。さらに、海浜エリアの関連である日野川堤防を走るルートの「日野川周回サイクリングルート」は、日吉津村から伯耆町にかけて日野川堤防の車道を通行している。日野川河川敷内にも道路はあるが、未舗装部分（図Ⅲ-15 参照）があるなど、サイクリングには不向きのため、日野川河川敷内の道路を「日野川周回サイクリングルート」の安心安全なコースとして整備して活用したい。



図Ⅲ-12 サイクリング（村道温泉線）



図Ⅲ-13 村道温泉線と海岸管理道のアクセス道路



図Ⅲ-14 バイクラック



図Ⅲ-15 日野川河川敷内の道路

ナショナルサイクルルート（NCR） 新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の水準を満たすサイクルルート。
バイクラック 自立用のスタンドがないスポーツ自転車を立てかけることができるスタンド。

4) 緩傾斜護岸

海岸には緩傾斜護岸（図Ⅲ-16 参照）に階段が設置されているが、スロープが未設置で、高齢者や車いすの方にとって緩傾斜護岸の上から海を眺めることが難しい。このためスロープ（図Ⅲ-17 参照）を設置し、バリアフリー化を進めるとともに、誰でも楽しんでいただけるスポットとして整備を図りたい。



図Ⅲ-16 緩傾斜護岸



図Ⅲ-17 海岸スロープ（例）

5) 旧うなばら荘

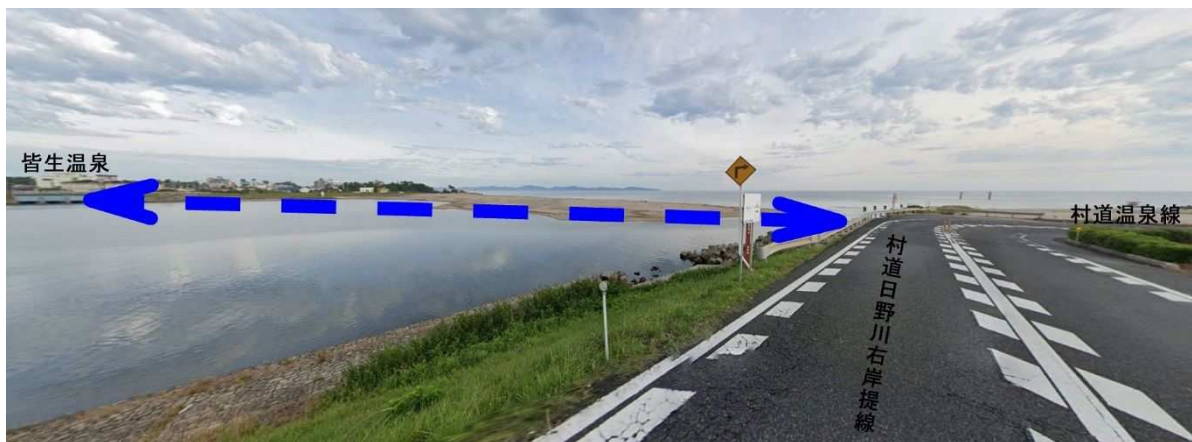
現在閉鎖となっている「旧うなばら荘」（図Ⅲ-18 参照）が、今後どのような施設になるか未定であるが、新たな施設と連携を図り、海浜エリアの活性化に寄与することが重要となる。



図Ⅲ-18 旧うなばら荘

6) 日野川架橋、新たな幹線道路

村道温泉線と皆生温泉への架橋（図Ⅲ-19 参照）を求める声も多く、日野川に架橋し、皆生温泉と日吉津村を結び、米子市役所淀江支所（国道9号）までの区間を、新たな幹線道路として位置づけ、海浜エリアはもとより、日吉津村の発展につなげたい。橋梁は横浜ベイブリッジ（図Ⅲ-20 参照）のような斜張橋またはレインボーブリッジ（図Ⅲ-21 参照）のような吊橋として架橋し、地域の新たな観光スポット、映えスポット、NCRのサイクリングルートの一部としての活用が望まれる。



図Ⅲ-19 架橋

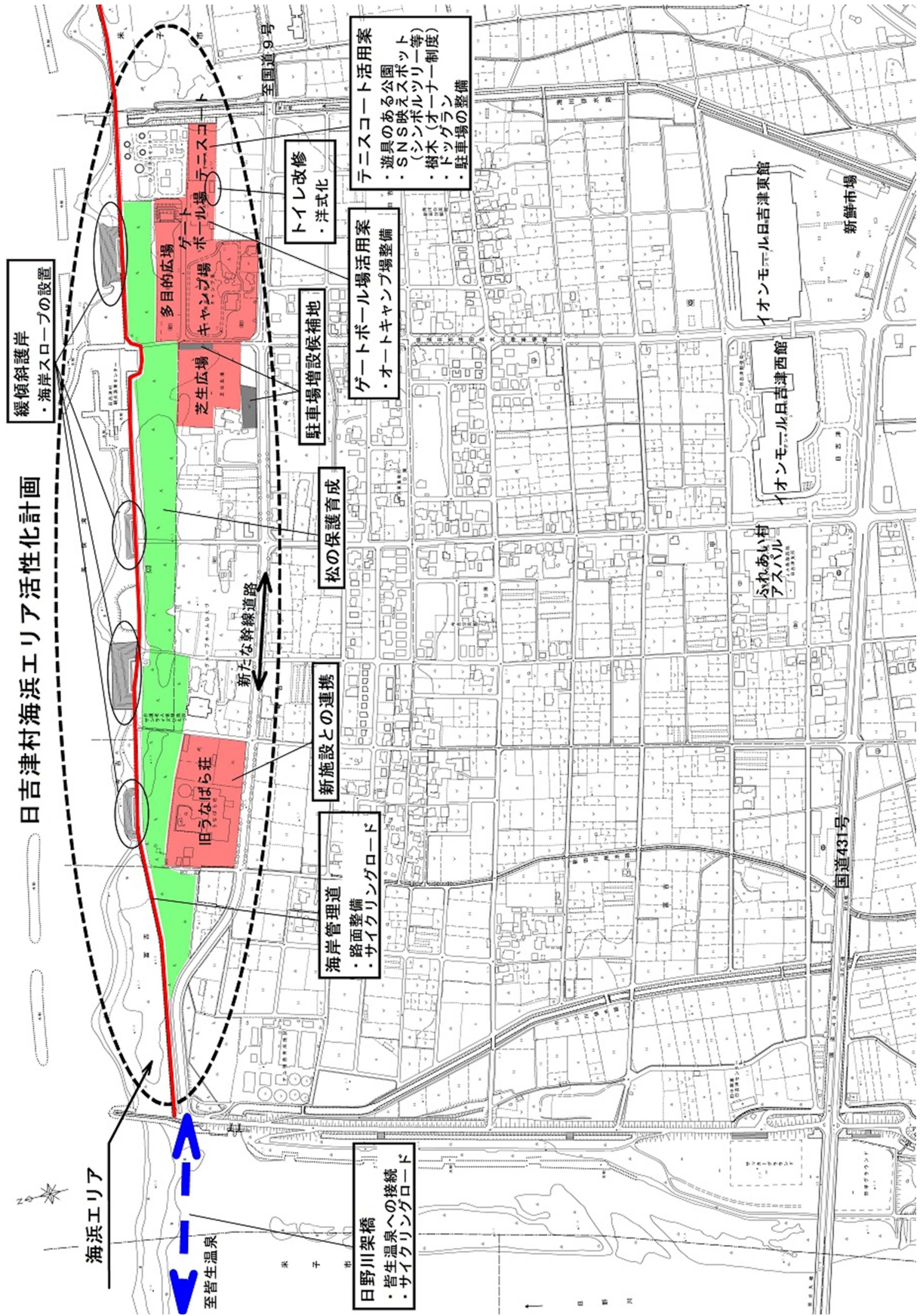
緩傾斜護岸 法勾配を緩やかにし、海に近づきやすいように配慮した護岸。保全、利用、環境に配慮した傾斜の緩やかな護岸。
斜張橋 塔から斜めに張ったケーブルを橋桁に直接つなぎ支える構造の橋。



図Ⅲ-20 横浜ベイブリッジ



図Ⅲ-21 レインボーブリッジ



図Ⅲ-22 日吉津村海浜エリア計画図

2. 海浜エリア活性化計画の実現に向けて

海浜エリア活性化計画の実現に向けた明確なスケジュールは現時点で未定であるが、計画の早期の実現に向けて、国県等の補助金など財源の確保、PFI 事業の導入等も含めた整備手法などについて、各事業主体、主管課、関係課、関係機関で検討・協議を進める。また、今後利用者のニーズが変化することも考慮し、計画案は柔軟な対応を行うこととする。

参考文献

- 1) 日吉津村：FANTASY COAST HIEZU 日吉津海岸C C Z整備計画基本構想・基本計画、pp. 1～2(1989)
- 2) 日吉津村：日吉津村土地利用計画～次代に残そう住みよい村を～、pp. 8～20(2006)
- 3) 日吉津村：日吉津村都市計画マスタープラン、pp. 22～60(2007)
- 4) 日吉津村：日吉津村第7次総合計画及び総合戦略策定支援基礎調査 村づくりアンケート調査結果、p. 30(2020)
- 5) 建設省中国地方建設局日野川工事事務所：直轄工事完了記念碑(1996)
- 6) 日吉津村：日吉津村森林整備計画、pp. 2～5(2020)
- 7) 日吉津村：日吉津村の松林について考える会資料(2020)
- 8) 新日本海新聞社：日吉津海岸沿い鳥居新聞記事(2022. 12. 11)
- 9) 日吉津村：都市公園公園台帳(2017)

参考資料

海浜エリア活性化検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、海浜エリアの活性化を図る目的で村内外からの建設的な提案、意見を受けるため「海浜エリア活性化検討委員会」の設置とその運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(職務)

第2条 本委員会は、次の事項について検討する。

(1) 海浜エリアの活性化に関すること。

(委員)

第3条 本委員会の委員の数は7名以内とし、村長が委嘱するものとする。

2 委員には別に定めるところにより、報酬を支給する。

(役員)

第4条 本委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

(運営)

第5条 本委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

(任期)

第6条 委員の任期は2年間とする。

2 委員の再任はこれを妨げない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年5月12日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。

海浜エリア活性化検討委員会

自治会等	ジャンル	役職	氏名
日吉津上二	G G協会	委員長	たてべ 建部 ともりの 智功
日吉津上二	T B G協会	副委員長	ふかだ 深田 たくや 拓也
今 吉	キャンプ		どい 土井 あやこ 綾子
日吉津下口	松林管理		いしにし 石西 こう 宏
富 吉	子育て世代		すぎもと 杉本 けんじ 憲治
富 吉	子育て世代		いしかわ 石川 さなえ 早苗
ながた商店 (米子日吉津商工会)	サイクリング		ながた 長田 たかし 孝

海浜エリア活性化プロジェクトチーム

所 属 課	役 職	氏 名
日吉津村	村 長	中田 達彦
総 務 課	課 長	小原 義人
〃	課長補佐	里 英樹
建設産業課	課 長	益田 英則
〃	主 査	齋古 直樹 (R03. 04～R04. 03. 31)
〃	係 長	増本 唯史 (R04. 04. 01～)
総合政策課(事務局)	課 長	福井 真一
〃	主 任	松田 健

海浜エリア活性化検討委員会の経過

年月日	内 容	参加者
R3. 5. 30	第1回海浜エリア活性化検討委員会 ・海浜エリア現地視察	7
R3. 6. 2		
R3. 12. 16	第2回海浜エリア活性化検討委員会 ・キャンプ場先進地視察の情報共有 ・プロジェクトチーム、検討委員会が出た意見を踏まえた意見交換	5
R4. 5. 13	第3回海浜エリア活性化検討委員会 ・海浜エリア活性化計画案のメリット・デメリット検討 ・海浜運動公園の管理・改修及び新たなうなばら荘の利活用について	5
R4. 8. 18	第4回海浜エリア活性化検討委員会 ・観光庁補助金の進捗について ・海浜エリア活用案の村員意見及びこれまで出た意見活用案のメリット・デメリットについて ・指定管理導入に向けた検討状況について	6
R4. 9. 29	第5回海浜エリア活性化検討委員会 ・海浜エリア意見・活用案の取りまとめ ・海浜エリア意見・活用案の計画への反映	5
R4. 12. 21	第6回海浜エリア活性化検討委員会 ・海浜エリア活性化計画（案）について ・パブリックコメントについて	5
R5. 3. 22	第7回海浜エリア活性化検討委員会 ・パブリックコメントの結果について ・海浜エリア活性化計画（案）について	5

海浜エリア活性化プロジェクトチームの経過

年月日	内 容	参加者
R3. 4. 27	第1回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・計画の進め方	7
R3. 4. 30	第2回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・海浜エリア現地視察	7
R3. 6. 17	第3回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・先進地視察（緑水湖オートキャンプ場）	4
R3. 10. 19	第4回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・先進地視察（北条オートキャンプ場）	3
R3. 10. 28	第5回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・先進地視察（一向平キャンプ場）	3
R3. 11. 8	第6回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・先進地視察（立久恵狭わかあゆの里）	4
R3. 11. 15	第7回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・キャンプ場先進地視察まとめ ・海浜エリア活性化計画意見	6
R4. 4. 4	第8回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・今年度の予定 ・意見・活用案のメリット・デメリット	7
R4. 4. 27	第9回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・高付加価値な地域づくりセミナー	5
R4. 5. 25	第10回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金_初回インタビュー	5
R4. 6. 8	第11回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金_初回インタビュー（再）	5

海浜エリア活性化プロジェクトチームの経過

年月日	内 容	参加者
R4. 6. 17	第12回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金_伴走支援キックオフ	6
R4. 7. 5	第13回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金_伴走支援ミーティング	5
R4. 7. 7	第14回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金_伴走支援ミーティング	4
R4. 7. 27	第15回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・観光庁補助金の進捗について ・海浜エリア活用案（村民意見）	7
R4. 8. 15	第16回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・指定管理導入について	7
R4. 9. 27	第17回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・海浜エリア意見・活用案の取りまとめ	7
R4. 12. 19	第18回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・海浜エリア活性化計画（案）について ・パブリックコメントについて	5
R5. 3. 20	第19回海浜エリア活性化プロジェクトチーム ・パブリックコメントの結果について ・海浜エリア活性化計画（案）について	7

第1回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和3年5月30日（日）

午後1：30～3：30

場 所 海浜運動公園キャンプ場

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、杉本 憲治さん、

石川 早苗さん、長田 孝さん

※土井 綾子さん、石西 宏さんは欠席（別日に現地視察を行う）

役 場 P T：中田村長、総務課（里室長）、建設産業課（益田課長、齋古主査）

総合政策課（福井課長、松田健）

《委員長、副委員長の選出》

検討した結果、下記のように選出

・委員長 建部 智功さん

・副委員長 深田 拓也さん

《海浜エリア活性化プロジェクトの目的》

総合政策課が主管課となり、海浜エリア活性化計画の策定を行う。海浜エリアの更なる活性化を図り、施設の管理、海岸整備、現在利用されていない施設の活用法を含め、海浜エリア一体の計画を行う。役場P T以外にも、さまざまな意見を出していただくために、海浜エリアの利用者、子育て世代等の様々な分野の村民の方を選出し、村民検討委員会を設置。まずは現地視察を行い、意見を出すための検討材料を収集する。

《現地視察》 ※検討委員会から出た意見

東屋、松林、海岸、記念碑

- ・東屋入り口に草や松林が多く、見通しが悪いので改善が必要
- ・東屋の入り口がわかりにくいので、看板を置いてはどうか
- ・ここに東屋や記念碑があることを知らなかった
- ・海岸道路ではなく、松林の中にサイクリングロードを作るのはどうか（車道、歩道付のもの）
- ・以前、日吉津海岸と皆生海岸を結ぶ架橋の要望があった
→架橋をすることでR431渋滞の緩和につながるが、皆生温泉利用者以外も通行できるようになり、皆生が反対して実現しなかった。架橋し、サイクリングロードとして利用、渋滞緩和、沿道活性化につながらないか
- ・遊泳できるようになればいい
- ・記念碑付近に看板設置
- ・記念碑に近づけられるよう、草刈り、ネットの改修

遊歩道

- ・ 入り口の草刈り
- ・ 入り口に看板設置
- ・ 海風で曲がった松林が気になる

テニスコート、ゲートボール場

- ・ テニスコートは四方フェンスで囲まれている
- ・ スケートボード
 - 周りに民家がないため、多少うるさいものでも大丈夫ではないか
- ・ フットサルコートを設置
 - 整備をすれば大会等も出来るのでは
- ・ バasketボール（3オン3コート）を設置
- ・ 海水を利用したプールの建設
- ・ オートキャンプ場（車乗り入れ可）
- ・ グランピングスペース
- ・ 遊具の設置
- ・ 水の出る噴水（冬場はスケートリンクとして活用）
- ・ トイレ改修
 - 洋式トイレが必須
- ・ テニスコート付近に駐車場が必要

キャンプ場

- ・ レンタル品の拡大
 - 手ぶらキャンプ対応、釣り竿等
- ・ うなばら荘との連携
 - バーベキューセット、ビールサーバーレンタル
- ・ キャンプ場東側スペースにグランピングテント設置
- ・ 遊漁船の運行
 - うなばら荘の客、キャンプ場の客、一般客用
- ・ お洒落なバンガロー
- ・ 近年は電化製品の持ち込みが多いが、昔のキャンプの楽しさ（火を焚いて飯ごうで米を炊くなど）子どもに教えたい

《検討事項》

- ・ 村民検討委員会で意見徴収
 - ワークショップ形式

第1回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和3年6月2日（日）
午前10:00～11:30
場 所 海浜運動公園キャンプ場

参加者（前回欠席者）

検討委員会：土井 綾子さん、石西 宏さん

役 場 P T：総合政策課（福井課長、松田健）

《現地視察》 ※検討委員会から出た意見

東屋、松林、海岸、記念碑

- ・東屋（中央）イスの修繕が必要
- ・東屋（中央）の手すりの修繕が必要
- ・その他意見は前回と同様

遊歩道

- ・意見は前回と同様

テニスコート、ゲートボール場

- ・意見は前回と同様

キャンプ場

- ・遊覧船の運行
→日吉津から皆生海岸まで
- ・キャンプ場のゴミ処理方法
- ・その他意見は前回と同様

《検討事項》

- ・村民検討委員会で意見徴収
→ワークショップ形式

第2回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和3年12月16日(木)

午後7:30～8:40

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、

石西 宏さん、長田 孝さん

※杉本 憲治さん、石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（里室長）、建設産業課（齋古主査）、

総合政策課（福井課長、松田健）

1. キャンプ場先進地視察の情報共有

①指定管理導入をしている先進地の特徴について説明

②その他出た意見

- ・薪はどのように使用しているか（販売をするかどうか）
 - （・利用者が持参していることが多い
 - ・工事現場等で出る廃材は産廃処分している
 - ・近隣の建築屋等と契約し、廃材を提供してもらうのはどうか
- ・指定管理者への要望について
 - 要望内容をまとめることにより、指定管理業者選定の材料となる
- ・キャンプだけでなく、自治会行事等にも使用できるような施設がいい
- ・洋式トイレの設置
 - 高齢になると洋式でないと辛い

2. プロジェクトチーム、検討委員会で出た意見を踏まえた意見交換

①これまで出た意見の共有

②その他出た意見

【テニスコート】

- ・うなばら荘やキャンプ場から場所がわかりにくい

【ゲートボール場】

- ・慰霊碑の清掃や慰霊祭を行っている
- ・うなばら荘やキャンプ場から場所がわかりにくい

【多目的広場】

- ・ターゲットバードゴルフのプレーヤーを募集したい

【芝生広場】

- ・草刈り等維持管理の徹底
→草刈りの回数増、草刈りの際にくず対策として除草剤や灯油を使用している
- ・グラウンドゴルフの体験
→道具のレンタル、道具の管理、コースの常設
- ・龍神さん等、由来のわかる看板設置必要
- ・新規の会員が入らない

【松林】

- ・松露プロジェクト

【記念碑】

- ・草刈り等維持管理の徹底
- ・設置場所の周知
→村民の中で知っている人は少ないのでは
- ・スポットを探すウォークラリー
- ・スマホを使用するスタンプラリー

【遊歩道】

- ・草刈り等維持管理の徹底
→肝試し、ウォークラリー、撮影スポットに使用したい
- ・松露プロジェクト
- ・きちんと整備して、ウォーキングコースにしたい
- ・ウォーキングマップ増刷時に、各スポットを掲載

【サイクリング】

- ・海岸管理道の舗装を整備し、経済的な活性化も図りたい
→地域のイベント（ウォーキング大会等）でも活用
- ・地域の交流の場づくり
- ・うなばら荘に入る企業の手伝い
- ・景色の良さを積極的に発信
- ・日野川のサイクリングロード整備
- ・レベルに合わせたサイクリングルートを策定

第3回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和4年5月13日（金）

午後7：30～8：30

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、

杉本 憲治さん、長田 孝さん

※石西 宏さん、石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（小原課長、里課長補佐）、建設産業課（益田課長、増本係長）、
総合政策課（福井課長、松田健）

1. 海浜エリア活性化計画案のメリット・デメリット検討

①キャンプ場についてこれまで出た意見を共有

②その他出た意見

- ・ キャンプブームが続いており、指定管理の導入をすればサービスは広がると思うが、業者の手が挙がるか？
 - - ・ 新規参入が多い
 - ・ 指定管理を導入することで、利用者が増加し、予約が取りにくくなる可能性はある
 - ・ 現在、直営でキャンプ場を運営しているのは日吉津のみ
- ・ 芝生広場や松林に溜まった松葉について、コンパネかブロック塀の囲いを作り、その中に集めておくのは？
 - - ・ 昔は取りに来る人が多かった
 - ・ 今は1～2年に1回処分している

2. 海浜運動公園の管理・改修及び新たなうなばら荘の利活用について

①事務局からの提案・進捗

- ・ 観光庁補助金の活用（令和4年度限定事業）
 - - ・ 新たなうなばら荘、オートキャンプ場整備、トイレ洋式化
 - ・ 新たなうなばら荘改修事業（事業費2億円 補助率1／2）
 - ・ オートキャンプ場整備・トイレ洋式化事業（事業費4千万円 補助率1／2）
- ・ 海浜運動公園指定管理の導入に向けて
 - - ・ 県補助金で管理棟トイレ、仕切り壁、シャワールームの改修を行う
 - ・ 令和5年4月運営開始を目標に、公募準備等行う
 - ・ 指定管理の範囲については今後検討する

- ・活用案について村民に意見募集
 - （・広報誌、防災無線、村HP等で周知（期間は2ヶ月間程度）
・自治会の集まりや、他の会議の集まりの時に呼びかけをお願いしたい）
- ・松林等現時点の状況
 - （・東屋出入り口付近の間伐、記念碑のネット改修は実施済
・展望台撤去、遊歩道の草刈り等は早々に行う
・間伐等に使用できる森林贈与税の活用）

②その他出た意見

- ・新たなうなばら荘の計画はどこまで進んでいるか？計画が出来ていないと、観光庁補助金は活用できないのでは？
 - （・計画は少しずつ進めている
・確実にかかる費用に補助金を充てる）
- ・うなばら荘の今後の運営は？
 - 2月オープンに向けて、株式会社ヤードクリエーションが行う
- ・新たなうなばら荘とキャンプ場の連携を行うのはいいが、2月オープンは厳しいのではないかと？
 - 補助金のメ切が決まっているので、何とか間に合わせると思う
- ・ゲートボール場をオートキャンプ場に整備すると、騒がしくならないか？
 - （・指定管理を導入すれば利用者の管理ができる（BBQエリアとキャンプエリアの区分けや利用者のマナー管理）
・直営のままだと遅くまでの常駐は難しい）
- ・松林等に溜まった松葉の処理について（多少残しておく必要もあるのでは）
 - （・いい活用法を考える必要がある
・農業者とのタグも必要）
- ・指定管理の導入範囲について（多目的広場等は今後有料になるか）
 - （・芝生広場や多目的広場は、利用者が草刈り等の維持管理を行うという条件で、現在は利用料を減免している
・管理の範囲は費用対効果を考え、今後検討する）
- ・遊歩道の草刈りは頻繁に行う
- ・記念碑、東屋等の位置を広報誌で周知
 - 村民意見を募集する際に、位置図を示した図面を添付
- ・役場草刈り機以外の機械で草刈りする際の燃料を、村で出してほしい（現在は協会の予算で購入している）
 - 予算の範囲内で村が出す

※意見交換をした結果、観光庁補助金の活用、海浜運動公園指定管理の導入、活用案について村民に意見募集する方向で進めることについて、検討委員会から了解をいただいた

第4回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和4年8月18日（木）

午後7：30～8：30

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、
石西 宏さん、杉本 憲治さん、長田 孝さん
※石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（里課長補佐）、建設産業課（益田課長、増本係長）、
総合政策課（福井課長、松田健）

1. 観光庁補助金の進捗について

- ・応募申請（4月15日）
- ・採択候補地として決定（6月10日）
- ・計画申請（7月12日）
→8月下旬～9月上旬に審査結果が出る予定

2. 海浜エリア活用案の村民意見及びこれまで出た意見活用案の メリット・デメリットについて

- ・募集期間 令和4年6月1日～令和4年7月22日
- ・周知方法 広報7月号、村HP、防災無線、CATV
- ・提出数 9人（56件）
- ・村民意見の共有とこれまで出た意見活用案の判定
→会議時間がないため各自内容を確認し、〆切までに意見を提出してください
（8月26日頃〆）

※メリット・デメリットのまとめを、次回の検討委員会で行う

3. 指定管理導入に向けた検討状況について

- ・海浜運動公園と河川敷運動公園の状況
→（・コロナ禍により利用客は減少している
・宿泊キャンプの増加により、客単価が上がっている）
- ・サウディング調査の実施

その他意見

【芝生広場】

- ・指定管理導入されると、芝生広場の利用料はどうなるか
→従来どおり草刈り等の管理を行っていただき、利用料は減免する方向で考えている

【海岸】

- ・望んでいる人も多いため、海水浴場はできないか
→（・ライフセーバーの常駐が必要で、運営経費が必要
・急に深くなる箇所があり危険
- ・ごみが多く落ちているが、活性化すれば自然とゴミも少なくなるのでは
→常にきれいにしていれば、悪いこともしにくくなる
- ・釣りをする人が多いので遊漁船があればいい
→漁協関係者に問合せしたが、営業希望がない
- ・海岸沿いでサイクリングをしている人が多く、路面がきちんと整備されるといい

【河川敷（水辺の学校）】

- ・小学生へ草刈り（管理）体験をしてもらうのはどうか
→村の施設に愛着がわく
- ・水辺の学校の維持管理（草刈りがしてなく、草がボウボウで、水辺に近寄れない状況）
→夏休み等帰省シーズン、水遊びの時期のため、整備の徹底が必要

【全体】

- ・アウトドアニーズが高いため、指定管理者として応募する企業が多いのではないか
（指定管理料を払わなくても引き受けてもらえるのではないかと）
→使用料無料の施設もあるため、その分は払う必要がある
- ・検討委員会で指定管理導入の方向性を定めるのか（導入時期はいつか）
→（・指定管理導入の有無により、施設の活用案等の判定が変わる
・サウンディング調査で事業者とヒアリングし、公募の材料とする

4. 今後の日程について

- ・年度末までに検討委員会をあと4回開催
- ・10月下旬～12月下旬にかけて計画書素案の作成
- ・1月中旬～2月中旬にかけてパブコメを実施
- ・3月下旬に計画の公表

第5回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和4年9月29日（木）

午後7：30～8：30

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、

杉本 憲治さん、長田 孝さん

※石西 宏さん、石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（小原課長、里課長補佐）、建設産業課（益田課長、増本係長）、
総合政策課（福井課長、松田健）

1. 海浜エリア意見・活用案の取りまとめ

- ・子どもたちが遊べる公園が欲しい

- - ・自治会公民館に設置している遊具の利用が少ない
 - ・人目の使えない場所に遊具を設置しても使用しにくいので、芝生広場への設置が良いのでは
 - ・小学校の遊具で遊ぶ子どもは多いが、高学年と幼い子どもが共存しており、危険な時があるため、区分けが必要
 - ・自治会公民館に設置している遊具について、幼い子どもには十分だが、高学年には物足りなさもあり、うまく共存する工夫が必要

- ・村民（一般）に利用しにくさがある

- - ・多目的広場駐車場の鎖は撤去済
 - ・注意看板の撤去

- ・多様な利用促進

- - ・海浜エリアを拠点にして、サイクリングイベントを実施したい
 - ・テニスコートとして再建は難しいため、今後の活用案が重要となる
 - ・マルシェを開催（SNSでの周知により集客はあったが、駐車場不足が課題）
- 海岸への誘導

その他意見

- ・犬の糞やゴミが多く、繰り返し周知が必要
- ・うなばら荘のGGプランにより、競技人口は多かったが、今は貸出も行っていない利用者が少ない（管理棟に貸出用を置いてはどうか）
- ・樹高が高く、貝塚の剪定が難しい
- ・TBGの競技人口が減少している
- ・うなばら荘の今後の動向が気になる

- ・オートキャンプ場はやっぱり必要である
- ・松林に気軽に近づけるよう、維持管理が必要
- ・意見等の募集時には、SNSも上手く活用

2. 海浜エリア意見・活用案の計画への反映

- ・計画へ反映するもの、検討が必要なものの区分け
- ・公園遊具の設置について、利用者へアンケート実施
→広報、村HP、防災無線、CATV、SNS

3. 今後の予定

- ・次回の検討委員会を11月中旬頃開催予定
→計画書（素案）について検討
- ・事務局は計画書（素案）の作成
→（・構成内容の検討
・計画書の部品収集（イメージ図や現地写真等）

第6回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和4年12月21日（水）

午後7:30～8:30

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、
杉本 憲治さん、長田 孝さん

※石西 宏さん、石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（小原課長）、建設産業課（益田課長、増本係長）、
総合政策課（福井課長、松田健）

1. 海浜エリア活性化計画（案）について

- ・計画書に記載された内容が、いつ頃実現するか
→計画書に実施予定の記載が必要
- ・駐車場についての記載追加
→現在の駐車場規模では、イベント等開催時に路上駐車が増加するため、新たな駐車場の確保が必要

その他意見

- ・キャンプ場の有効活用が、海浜エリア活性化の鍵となる
- ・東屋、海岸が取りかかりやすい
- ・海岸からの見通しをよくするために、松を伐採してはどうか
→国の補助（森林環境譲与税）を活用できるが、日吉津村の額は少ないため、活用の幅が限られている
- ・遊具の設置は道路沿い（芝生広場南側）がよい
- ・海浜エリアに照明があるとよい
- ・村道温泉線と海岸管理道のアクセス道路の維持管理
→自動車のスピード抑止のため、道路拡幅は考えないが、維持管理を徹底する
- ・テニスコートにクワガタやカブトムシが寄ってくる樹木を設置

2. パブリックコメントについて

- ・募集期間 令和5年1月11日（水）～令和5年2月10日（金）
→広報1月号、防災無線、村ホームページ、CATVで周知

3. 今後の予定

- ・次回の検討委員会を3月中旬～下旬頃開催予定
→パブリックコメントで出た意見を計画書に盛り込み、最終確認

第7回 海浜エリア活性化検討委員会会議内容

日 時 令和5年3月22日（水）

午後7：30～8：30

場 所 日吉津村役場第1・2会議室

参加者

検討委員会：建部 智功さん、深田 拓也さん、土井 綾子さん、

杉本 憲治さん、長田 孝さん

※石西 宏さん、石川 早苗さんは欠席

役 場 P T：総務課（小原課長、里課長補佐）、建設産業課（益田課長）、
総合政策課（福井課長、松田健）

1. パブリックコメントの結果について

- ・募集期間 令和5年1月11日～令和5年2月10日
- ・周知方法 広報1月号、村HP、防災無線、CATV
- ・提出数 2人（10件）

2. 海浜エリア活性化計画（案）について

- ・文言の修正
 - （・人口表記を最新データ（R4. 12末→R5. 2末）
 - ・語尾を修正（〇〇しなければいけない→〇〇しなければならない 等）
 - ・会議録の書式を統一する
- ・用語解説追加
- ・参考資料追加
 - P Tの会議録は計画書に入れない

その他意見

- ・日野川架橋が早く実現してほしい
 - 広域的な計画であり、今回の計画書を県や米子市にも提供し、協議を進めることが重要
- ・実施計画の段階で、計画がいい方向に進んでほしい
- ・管理棟トイレが洋式化されてよかった
 - 113ch等でPRが必要
- ・公園を設置する場所について、検討が必要
 - 人目のつきやすく、明るい場所
- ・海を眺めることができる場所に、キャンプスペースを設置
- ・旧うなばら荘の動きが早く決まってほしい

- ・施設の維持管理を継続して行う
- ・ゲートボール場と村道温泉線の間を、見通しを良くしてはどうか
→個人の土地であり、勝手に伐採はできない
- ・利用者が家族や知り合い等に「海浜エリア」の魅力を伝えることにより、日吉津村の活性化につながる
- ・海浜エリア内でイベント（マルシェ等）を実施
→キャンプをしない人への積極的な利活用
- ・高齢化が進むにつれ、村内の移動手段を検討

3. 今後の予定

- ・計画書に今回の会議録等を追加し、最終校正を行う
- ・庁舎内で決済を取り、3月下旬を目途に公表予定

村民意見募集

募集期間：令和4年6月1日～令和4年7月22日

周知方法：広報7月号、村HP、防災無線、CATV

結果：提出者9人、意見56件

海浜エリア活性化計画（施設ごとまとめ）

施 設	種 類	意 見 ・ 活 用 案
キャンプ場		・BBQ以外の一般客も利用できるようにしてほしい
		・駐車場を無料開放してほしい
		・レンタサイクル導入
	手入れ・整備	・草木の手入れ
	マップ	・全体マップ設置
	手ぶらキャンプ	・手ぶらバーベキューの取り入れ（新鮮市場、アスパル、イオン等との連携）
		・キャンプファイヤー用の有料薪
	手ぶらキャンプ	・手ぶらキャンプ（キャンプビギナーをターゲット）
テニスコート		・Wi-Fi環境の整備（キャンプ場内に特典がもらえるQRコードの設置）
		・多目的広場に変更（新たなターゲットバードゴルフ会場）
		・駐車場設置
	手入れ・整備	・ナイター設備やトイレもあり、静かな環境でテニスができるため、もっと周知をすればよいのでは？
		・きれいに整備（トイレも含めて）
		・アジサイメイズ（紫陽花を並べた迷路作り）
	新規設備	・海辺のカフェ
ゲートボール場		・シンボルツリー（大銀杏等）の設置（1年を通してイベント開催）
		・ステージ、イベントスペースの設置（ヨガ講師、バンド活動、キッチンカーなどの利用の場）
多目的広場		・新設オートキャンプ場にシャワールーム設置
	公園	・幼児だけでなく、少し大きな子どもも遊べる公園に変更（水飲み場、東屋、トイレ設置）
		・多目的広場の駐車場入口に鎖がしてあるのはなぜか？（路駐することとなる）
		・ベンチの設置
		・日向ぼっこや子どもを見守れるスペース作り
		・無料開放
芝生広場		・白線設置しており、ターゲットバードゴルフ専用とを感じる
	手入れ・整備	・もう少し行政で整備してほしい（外来種の花が一面に咲いており、根が深く、地面に這いつくばって生えているため、草刈りでの除去が難しい）
	新規設備	・キッチンカーステーション
		・ピクニックスペース設置
うなばら荘		・屋根付き休憩スペース
	新規設備	・村営プール併設
松 林	公園	・土地を整備して公園にしてほしい（日吉津村民や米子市民の憩いの場）
	手入れ・整備	・草木の手入れ
	マップ	・全体マップ設置
	手入れ・整備	・雑草をキレイにして散歩道に
		・ウォーキングイベント等のコース
		・松林の魅力発信
	イベント	・キャンプシーズン等にライトアップ

海浜エリア活性化計画（施設ごとまとめ）

施 設	種 類	意 見 ・ 活 用 案
海 岸		・海水浴場に整備（県外訪問客の増加） ・釣り客のモラル徹底
	手入れ・整備	・定期的な管理
		・注意喚起看板の設置
		・堤防展望台に車いすの方でも道路側から海を眺められるよう専用スロープの設置（現在階段のみ）
	イベント	・ビーチサンダルプロジェクト（裏に「H a p p y !」などの言葉を刻印し、幸せな言葉で海岸を埋め尽くす）
		・サイクルスタンド設置
		・サイクリストの立ち寄りスポット（SNS映えスポット）
そ の 他	アスレチック	・アスレチック、マリンスポーツが体験できる施設を作してほしい（ボート、カヌー、釣り堀、海の生き物と触れ合える施設等）
		・小児科を誘致
	公園	・幼児～大人まで楽しめる遊具のある公園設置（駐車場付き）
	アスレチック	・屋内アスレチックやジムなど、雨天時にも体を動かせる施設設置
	イベント	・定期的なイベント開催
	イベント	・浄水センターまでの直線道を封鎖して歩行者天国に（土日祝など浄水センターが休みの時）
	公園	・子どもたちが大人数で安全に遊べる場
		・子育て世代の交流の場
	手入れ・整備	・村道公園線の拡幅
	手入れ・整備	・村道温泉線から海岸管理道に向かう道路の凹凸を整備（5本のうち3本は未舗装）
	手入れ・整備	・現在設置している看板の整理（看板清掃、不要看板撤去等）
		・ランニングステーション機能を持たせる（ロッカー、シャワールーム設置）

手入れ・整備 9件 ， マップ 2件 ， 手ぶらキャンプ 2件 ， 新規設備 3件
公園 4件 ， イベント 4件 ， アスレチック 2件

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

1 / 8

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
キャンプ場	ハード面			
	・指定管理の導入（役場）	・ネット予約、HP、SNS等導入により利用者増加 ・利用客増加による周辺への経済効果UP ・指定管理者に責任を持って管理を任せられる ・イベント企画（〇〇作り等）により、集客力の増加 ・手ぶらキャンプ、レンタル品の充実等、サービス提供 ・利用客に応じて柔軟な対応が出来る ・夜場職員の事務量が減少し、多業務への転換が図られる ・施設を幅広く管理できる（不備箇所の早期発見等） ・管理人が常駐することにより、お客様の管理ができる（マナーの悪い人等）	・指定管理費負担（指定管理費以上の利益を出さなければいけない） ・騒音等近隣住民への対応 ・敷地内の修繕費をどちらが払うか（指定管理者、日吉津村）協議に時間を要する ・河川敷等で使用の備品の管理	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・管理棟シャワールーム、トイレの改修（役場）	・清潔感 ・奇麗なトイレ（洋式）は必須	・改修費の負担	◎ 反映する
	・キャンプ場北東スペースの利活用（役場）	・キャンパススペース、バーベキユースペースとして活用	・松葉仮置場の確保	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・新たなうなばら荘との連携（村民）	・集客力増加 ・新たなうなばら荘との連携が可能となる ・他のキャンプ場との差別化が図れる	・新たなうなばら荘と何が連携できるか ・施設間の距離（約700m）の埋め方	◎ 反映する ※今後の方向性未定
	・グランピングテント設置（村民）	・集客力増加、時代のニーズに合っている	・建設費負担、建設スペースの確保 ・気候的（湿度）に山陰地方には不向き（カビ） ・フレーム（ニーズ）がいつまで続くか？ ・近隣でも整備が進んでいる。 ・費用対効果の検証が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・遊漁船の運行（村民）	・集客力増加 ・新たなうなばら荘利用客 ・村民の利用	・船、操縦者の確保 ・遊漁船の運営意向がない（漁業者に確認結果）	△ 要検討 ※近隣の遊漁船の紹介
	・お洒落なバンガロー（村民）	・集客力増加 ・口コミ効果による利用増に期待できる	・建設費負担、建設スペースの確保、維持管理 ・費用対効果、PFIの検討が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・Wi-Fi環境の整備（キャンプ場内に特典がもらえるQRコードの設置）	・利用客の利便性向上	・整備費負担	◎ 反映する

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
キャンプ場	ソフト面			
	・その他（レンタル品、方向性等）は指定管理者と協議（役場）			◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・レンタル品の拡大（村民）	・利用者の荷物減少 ・気軽にキャンプが楽しめる（手ぶらキャンプ）	・レンタル品の管理 ・導入経費	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・昔のキャンプの楽しさを子どもに教える（村民）	・幅広い年代の利用 ・指定管理者（専門家）による指導可	・指導者（講師）の確保	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・ごみの処理方法検討（村民）	・利用者の荷物負担が減少、利便性向上 ・特に遠方からの利用者にメリット大	・ごみの分別、マナー ・ゴミ収集費用の増加 ・施設利用料の増額	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・近隣建築業者等から廃材を提供してもらう（薪）（村民）	・利用者の荷物減少、利便性向上	・薪置き場スペースの確保 ・ある程度の品質の確保が必要	◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・自治会行事等にも使用できる施設（村民）	・地域のコミュニティ活動の活性化		◎ 反映する ※現状で利用可
	・B・B・Q以外の一般客も利用できるようにしてほしい			◎ 反映する ※現状で利用可
	・駐車場を無料開放してほしい			△ 要検討
	・レンタサイクル導入			◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・草木の手入れ			◎ これまで以上に維持管理徹底
	・全体マップ設置			◎ 反映する ※既存のものを手直し
	・手ぶらバーベキューの取り入れ（新鮮市場、アスパル、イオン等との連携）			◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・キャンプファイヤー用の有料薪			◎ 反映する ※指定管理者と協議

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
テニスコート	ハード面			
	・トイレ改修（洋式トイレ設置）（役場、村民）	・清潔感 ・綺麗なトイレ（洋式）は必須	・改修費の負担	◎ 反映する
	・西側広場路面沈下の対策（役場）	・水たまりの抑制、環境美化	・改修費の負担	◎ 反映する
	・照明撤去（役場）	・利用者の安全性確保	・日中しか利用できない ・撤去費用の負担大	◎ 反映する ※最初に実施
	・ドッグラン（役場）	・家族利用の増加 ・愛好家の利便性大	・糞の処理問題 ・ニーズがあるか ・日野川河川敷（米子市内）に無料施設有 ・使用料の徴収が出来るか	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・スケートボード（村民）	・幅広い年代の利用	・近隣への騒音 ・ニーズがあるか ・弓ヶ浜公園に無料施設有 ・使用料の徴収が出来るか ・夜間利用想定の場合は照明設備が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・フットサルコート設置（村民）	・幅広い年代の利用	・日中利用、屋外施設でニーズがあるか ・夜間利用想定の場合は照明設備が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・バスケットゴール（3オン3コート）設置（村民）	・幅広い年代の利用	・日中しか利用できない ・ニーズがあるか ・弓ヶ浜公園に無料施設有 ・使用料の徴収が出来るか ・夜間利用想定の場合は照明設備が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・海水を利用したプールの建設（村民）	・集客力増加	・建設費の負担、維持管理 ・ニーズがあるか	△ 要検討
	・駐車場の設置（村民）	・施設利用者の利便性向上	・整備費の負担 ・施設利用者と駐車場の使用予想が必要	◎ 反映する
	・テニスコートの再整備（その他）	・地域スポーツとして根付く可能性	・現代に合わせたコート整備 ・日中しか使用できない ・ニーズがあるか ・夜間利用想定の場合は照明設備が必要	△ 要検討
	・住民で作り上げていく公園（植栽等）（その他）	・景観対策	・維持管理	◎ 反映する
	・実のなる樹木（ドングリ等、オーナー制度）（その他）	・景観対策 ・オーナー制度は樹木への愛着が深まる ・村内に実のなる樹木が少ないので、効果大	・維持管理	◎ 反映する
	・駐車場設置			◎ 反映する
	・アジサイメイズ（紫陽花を並べた迷路作り）			◎ 反映する
	・海辺のカフェ			△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・シンボルツリー（大銀杏等）の設置（1年を通してイベント開催）			◎ 反映する

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

4 / 8

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
テニスコート	ソフト面			
	・現状管理（草刈り）（役場）			◎ これまで以上に維持管理徹底
	・処理場のないに影響ない施設（役場）			◎ 反映する
	・四方フェンスあり、活用の幅が広い（村民）		・対策費用の負担	◎ 反映する
	・場所の周知が必要（村民）		・既存の設備の老朽化検査が必要	◎ 反映する
	・インスタ映えスポット（その他）			◎ 反映する
	・ブームが去った時に対応できる施設（その他）			◎ 反映する
	・日吉津の子どもの中で盛んなスポーツ施設（その他）	・家族、近隣とのコミュニケーション	・多目的広場、芝生広場で可能	◎ 反映する
	・日吉津村に根付いているスポーツ（その他）	・村の伝統継承	・多目的広場、芝生広場で可能	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・多目的広場に変更（新たなターゲットバードゴルフ会場）		・面積が狭い	△ 要検討
ゲートボール場	・ナイター設備やトイレもあり、静かな環境でテニスができればよいのでは？			△ 要検討
	・きれいに整備（トイレも含めて）			◎ 反映する
	ハード面			
	・オートキャンプ場（車乗り入れ可能）（役場、村民）	・集客力増加 ・オートキャンプはニーズが高い	・整備費負担 ・現キャンプ場との導線検討が必要	◎ 反映する
	・グランピングスペース（村民、その他）	・集客力増加、時代のニーズに合っている	・建設費負担、建設スペースの確保 ・気候的（湿度）に山陰地方には不向き（カビ） ・ブーム（ニーズ）がいつまで続くか？ ・現キャンプ場との導線検討が必要	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・遊具の設置（村民）	・集客力増加 ・家族親いの場 ・住民の体力向上	・遊具の管理、全国的に遊具の安全性（管理）が問題化している	◎ 反映する（デニスコート、多目的広場、芝生広場） ※利用者へアンケート等実施
	・水の出る噴水（冬場はスケートリンク）（村民）	・集客力増加	・整備費、維持管理費 ・ニーズがあるか？	△ 要検討
	・ピクニックスペース（その他）	・集客力増加 ・家族親いの場	・維持管理 ・ニーズがあるか？ ・近隣施設との差別化が必要 ・多目的広場、芝生広場で可能	○ 反映する
	・キッチンカーの設置（その他）	・集客力増加	・スペースの確保 ・出店者があるか？	○ 反映する ※既存の駐車場を活用
	・ステージ、イベントスペースの設置（ヨガ講師、バンド活動、キッチンカーなどの利用の場）		・多目的広場、芝生広場で可能	○ 反映する ※多目的広場にステージあり
ソフト面	・新設オートキャンプ場にシャワールーム設置			△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	場所の周知が必要（村民）			◎ 反映する
	・ブームが去った時に対応できる施設（その他）			◎ 反映する
	・日吉津の子どもの中で盛んなスポーツ施設（その他）	・家族、近隣とのコミュニケーション	・多目的広場、芝生広場で可能	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・日吉津村に根付いているスポーツ（その他）	・村の伝統継承	・多目的広場、芝生広場で可能	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
多目的広場	ハード面			
	・路面の凹凸の整備（役場）	・幅広いジャンルに活用		◎ 反映する
	・幼児だけでなく、少し大きな子どもも遊べる公園に変更（水飲み場、東屋、トイレ設置）		・整備費、維持管理費の負担	◎ 反映する（デニスコート、多目的広場、芝生広場）※利用者へアンケート等実施
	・日向ぼっこや子どもを見守れるスペース作り			◎ 反映する
	ソフト面			
	・ターゲットボードゴルフプレーヤーの募集（村民）			○ T B G協会で実施する
	・多目的広場の駐車場入口に鎖がしてあるのはなぜか？（陥駐することとなる）	・利用者以外の駐車防止	・ごみ等の不法投棄	◎ 実施済
	・ベンチの設置			◎ 反映する ※既にいくつが設置済
	・無料開放	・専用利用でなければ無料		○ 反映する
	・白線設置しており、ターゲットボードゴルフ専用と感じる	・多目的に利用可		◎ T B G協会に周知する
芝生広場	ハード面			
	・キッチンカーステーション			○ 反映する ※既存の駐車場を活用
	・ピクニックスペース設置	・現状で利用可		◎ 反映する
	・屋根付き休憩スペース	・タープ設置		○ 反映する
	ソフト面			
	・草刈り等維持管理の徹底（村民）	・キャンプ場と包括的に管理（予約業務等含）		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・グラウンドゴルフ体験（村民）			○ G 協会に依頼する
	・龍神さん等由来のわかる看板設置（村民）		・管理者は、漁協	○ 要検討
	・新規会員募集（村民）			○ G 協会に依頼する
	・もう少し行政で整備してほしい（外来種の花が一面に咲いており、根が深く、地面に這いつくばって生えているため、草刈りでの除去が難しい）			○ 指定管理者者と協議
うなばら荘	ハード面			
	・テナントとの連携（役場）			◎ 反映する ※今後の方向性未定
	・村営プール併設		・整備費、維持管理費の負担（以前検討したが、断念した経緯有）	△ 要検討
	ソフト面			
	・民間譲渡するために、譲渡先を公募（その他）			○ 要検討 ※今後の方向性未定
	・アスリート向け宿泊施設（その他）			○ 要検討 ※今後の方向性未定
	・レストラン、ジム等のテナント募集（その他）			○ 要検討 ※今後の方向性未定

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
松 林	ハード面			
	・アダプトプログラム導入検討（その他）	・松林に愛着が沸く		◎ 反映する ※弓ヶ浜参考
	・地域の方と協力して行う（森林環境贈与税）（役場）	・松林に愛着が沸く		◎ 反映する
	・松露復活プロジェクト（役場、村民）	・香ばかしい松露の復活	・北栄町で取組んでいるが成果は？	○ 反映する
	・土地を整備して公園にしてほしい（日吉津村民や米子市民の憩いの場）			◎ 反映する（デニスコート、多目的広場、芝生広場） ※利用者へアンケート等実施
	・キャンプシーズン等にライトアップ			○ 反映する ※指定管理者と協議
	ソフト面			
	・草木の手入れ			◎ これまで以上に維持管理徹底
	・全体マップ設置			◎ 反映する ※多目的広場にあり
	・雑草をキレイにして散歩道に			◎ 反映する
東 屋	・ウォーキングイベント等のコース			◎ 反映する
	・松林の魅力発信			◎ 反映する
	ハード面			
	・うなばら荘との連絡通路改修（役場）	・利用者の安全性確保 ・うなばら荘と海岸が身近になる	・費用対効果検討の必要性	◎ 反映する
	・イス、手すりの修繕（村民）	・利用者の安全性確保		◎ 反映する
展 望 台	ソフト面			
	・定期的な清掃（役場）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・出入口の拡幅、草刈り、間伐（役場）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・出入口の拡幅、間伐（村民）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・出入口に看板設置（村民）	・環境改善 ・わかりやすくなる		◎ 反映する
記 念 碑	ハード面			
	・撤去検討（木材は薪として活用）（役場）	・利用者の安全性確保		◎ 実施中
	ハード面			
	・ネットの改修（記念碑に近づけるように）（村民）	・記念碑の周知		◎ 反映する（実施済）
	ソフト面			
	・草刈り、間伐（役場）	・環境改善 ・目立ちやすくなる		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・出入口に看板設置（村民）	・目立ちやすくなる		◎ 反映する
	・草刈り等維持管理の徹底（村民）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・設置場所の周知（村民）	・施設の周知		◎ 反映する
	・スポットを探すウォークラリー（村民）	・施設の周知		◎ 反映する
	・スマホを使用するスタンプラリー（村民）	・施設の周知		◎ 反映する

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
遊歩道	ハード面			
	・風の影で曲がってしまった木の処理（村民）	・環境改善		◎ 反映する
	・ウォーキングコースとして整備（村民）	・環境改善		◎ 反映する
	ソフト面			
	・出入口拡張、草刈り、間伐（役場）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・図面復元（役場）			◎ 反映する
	・出入口の草刈り（村民）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・出入口に看板設置（村民）	・環境改善 ・利用者への周知		◎ 反映する
	・草刈り等維持管理の徹底（村民）	・環境改善		◎ これまで以上に維持管理徹底
	・ウォーキングマップにスポット掲載（村民）	・利用者への周知		◎ 反映する
海岸	ハード面			
	・遊泳できるようにしたい（村民）	・集客力増加	・ライフセイバーの確保 ・管理経費大 ・急に深くなっており危険	△ 要検討
	・遊覧船の運行（村民）	・観光スポット	・人員確保 ・ニーズがあるか？	△ 要検討
	・海水浴場に整備（県外訪問客の増加）			△ 要検討
	・堤防展望台に車いすの方でも道路側から海を眺められるよう専用スロープの設置（現在階段のみ）	・障がいのある方への配慮		◎ 反映する ※県に要望
	ソフト面			
	・釣り客のモラル徹底			◎ 反映する
	・定期的な管理			◎ 反映する
	・注意喚起看板の設置			◎ 反映する
	・ビーチサンダルプロジェクト（裏に「Happy！」などの言葉を刻印し、幸せな言葉で海岸を埋め尽くす）			◎ 反映する
	・サイクルスタンド設置			◎ 反映する
	・サイクルリストの立ち寄りスポット（SNS映えスポット）			◎ 反映する

◎ 活性化に大きくつながる
○ 活性化につながる
△ 費用対効果が低い、メリットが低い

村民意見募集でいただいた意見

海浜エリア活性化計画

施設	意見・活用案	メリット	デメリット	計画への反映
サイクリング	ハード面			
	・日野川河口に架橋（車道、歩道）（役場、村民、その他）	・R431号の渋滞緩和 ・温泉線沿道の活性化	・米子市との協議	◎ 反映する
	・サイクリングルート策定（ルート分け）（役場）	・レベルに合わせたサイクリングコース選択	・道路の維持管理	◎ 反映する
	・海岸管理道の舗装整備（役場、村民）	・身体、自転車への負担軽減	・道路の維持管理	◎ 反映する ※具に要望
	・松林の中ににサイクリングロード（車道、歩道）（村民）	・レベルに合わせたサイクリングコース選択	・保安林伐採、施設撤去 ・設置が難しい	△ 要検討
	・うなばら荘との連携（村民）			◎ 反映する ※今後の方向性未定
	・日野川のサイクリングロード整備（村民）	・身体、自転車への負担軽減	・道路の維持管理	◎ 反映する ※国交省に要望
	・サイクリングコース複数策定（村民）	・レベルに合わせたサイクリングコース選択	・道路の維持管理	◎ 反映する
	・レンタサイクルの導入（乗り捨て）（その他） （例：伯耆大山駅～イオン）	・交通の利便性 ・サイクリングを始めるきっかけ作り	・自転車の整備	◎ 反映する
	・キッチンカーの設置（その他）	・ライダーの休憩スポット	・スペースの確保 ・ニーズがあるか？	○ 反映する ※既存の駐車場を活用
その他	ソフト面			
	・地域交流の場（村民）			◎ 反映する
	・景色等の情報発信（村民）	・日吉津村の宣伝効果	・情報発信ツール管理	◎ 反映する
	・サイクリングの周知方法（その他）			◎ 反映する
	ハード面			
	・アスレチック、マリンスポーツが体験できる施設を作ってほしい（ボート、カヌー、釣り堀、海の生き物と触れ合える施設等）		・整備費、維持管理費の負担	△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・小児科を誘致	・子育て支援、子育て世代の利便性向上		△ 要検討 ※村内の別の場所に誘致
	・幼児～大人まで楽しめる遊具のある公園設置（駐車場付き）		・整備費、維持管理費の負担	◎ 反映する（デニスコート、多目的広場、芝生広場） ※利用者へアンケート等実施
	・屋内アスレチックやジムなど、雨天時にも体を動かせる施設設置	・新たなうなばら荘に設置検討		△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	・子どもたちが大人数で安全に遊べる場			◎ 反映する（デニスコート、多目的広場、芝生広場） ※利用者へアンケート等実施
	・村道公園線の拡張	・現状ですれちがいが可能	・整備費、維持管理費の負担	△ 要検討
	・村道温泉線から海岸管理道に向かう道路の凹凸を整備（5本のうち3本は未舗装）		・整備費、維持管理費の負担	◎ 反映する
	・ランニングステーション機能を持たせる（ロッカー、シャワールーム設置）	・新たなうなばら荘に設置検討		△ 要検討 ※ニーズの変化により再検討
	ソフト面			
	・定期的なイベント開催	・新たなうなばら荘、キャンプ場で開催		◎ 反映する ※指定管理者と協議
	・浄水センターまでの直線道を封鎖して歩行者天国に（土日祝など浄水センターが休みの時）		・浄水センターは年中無休	△ 要検討
	・子育て世代の交流の場			◎ 反映する
	・現在設置している看板の整理（看板清掃、不要看板撤去等）			◎ 反映する

日吉津村海浜運動公園の施設等の利活用に関するサウンディング型市場調査

受付期間：①現地見学会 令和4年10月7日～令和4年11月25日

施設の見学と概要説明

②個別対話 令和4年10月7日～令和4年12月6日

指定管理者として管理する意向、テニスコート・ゲート

ボール場等の利活用策についての提案

周知方法：村HP

結 果：現地見学会1者、個別対話1者

サウンディング型市場調査の結果

	項目	A
1	指定管理の希望の有無	有
2	管理を想定する施設の範囲	海浜運動公園全体を管理
3	想定する指定管理期間	3年間
4	テニスコート、ゲートボール場等の利活用策	・（テニスコート）ドッグラン ・（ゲートボール場）キャンピングカーサイト
5	具体的な事業の概要	・既存キャンプサイトの見直し ・ドッグラン、キャンピングカーサイトの運営
6	期待される利活用の効果	・観光客の増加 ・周辺事業所との連携
7	事業実施に係る要望事項	・看板の更新 ・環境美化に関する整備 ・利用者の利便性向上に関する整備 ・駐車場の確保
8	その他	・年末年始の営業実施

新聞記事

日吉津海岸沿い鳥居

2022年(令和4年)12月11日 日曜日

日 本 海 新 聞

日吉津村住民課を訪ねると、あっさりと言えが分かった。日吉津海岸の環境保全活動を行う村民有志の団体「クリーンパークを護る会」が10年ほど前に設置し

■慢性的に発生

鳥居の形をした物体は高さ約80センチ、幅約60センチで、赤く塗られている。美保湾の防波堤の内側にある細い道路の日野川河口付近から海浜運動公園の辺りまでに50〜100メートル間隔で設置され、数えてみると20カ所を超えていた。

新聞特捜部
あなたの声から
こころ

米子市内の50代男性から「日吉津村の海岸沿いの道に小さな鳥居のような物が1・5メートルにわたって取り付けられている。オカルト的で不気味なので調査してほしい」という声が寄せられた。誰がどのような目的で取り付けたのか、調べてみた。(盛山友歌)

日吉津海岸沿いに並ぶ鳥居は何のため？

不法投棄の防止に



日吉津村の海岸沿いに設置された鳥居型の物体

心理的効果狙い 住民が手作り

た物で、不法投棄防止が目的という。なぜ鳥居の形をした物体が、不法投棄の防止につながるのか。同会に問い合わせると「鳥居は神聖な場所の象徴。『みを捨てる気がしない』という心理的な効果がある」と教えてくれた。蔵庫などの家電が捨てられ

た物で、不法投棄防止が目的という。同様の対策は全国で行われている。同会は米子市で場にしたくない」との思いで、同会のメンバーらが端材などを使って鳥居を手作りした。

同会の代表は「設置してから数年は不法投棄が減り、鳥居の効果は一定程度

だけで、不法投棄が減っているわけではない」と警告する。不法投棄といえは以前は産業廃棄物が目立っていたが、現在は家庭からのごみが9割を超える。廃棄する際に費用がかかる大型家具や家電などが依然として多

鳥取県内では昨年、93件の不法投棄が確認された。10年前と比べると50件以上減っているが、県西部総合事務所環境・循環推進課の担当者は「検知されていな

■家庭ごみ9割

「遊びに来るという。『遊びに来るという。最低限のマナーは守ってほしい』と訴えた。

感じた」と振り返る。ただ最近、ごみのポイ捨てなどが再び増えてきているという。同海岸で地元住民に最近の不法投棄の実態を尋ねると「釣りやキャンプに訪れた若者がごみを置いていくケースが多い」と嘆く声が聞かれた。特に食べ物のごみをそのままにして立ち去る事例が散見されるという。一遊びに来るという。最低限のマナーは守ってほしい」と訴えた。

新聞記事

第4回海浜エリア活性化検討委員会

(3) 総合 2022年(令和4年)9月16日(金) 日刊 建設工業新聞

(第三種郵便物認可)

海浜エリア活性化へ

日吉津村
計画素案は年内にも策定
指定管理導入へS調査も

日吉津村は美保湾に面した海浜エリア一帯への誘客促進を目指し、活性化計画の策定に向けた議論を進めている。このほど公開で実施した第4回検討委員会では、主要な施設の活用案を巡るメリット・デメリットを分析・提示したほか、指定管理導入の検討状況について進捗を共有した。

主な焦点となるのは、民からの意見を募り、計画策定のベースとなる活用案を取りまとめた。

先ずの委員会では施設維持しつつも、テニスコート・ゲートボール場の低稼働率、設備の老朽化などが課題に挙げられる。さらに松林や遊歩道、海岸なども含めた面的なアプローチでエリア一帯の活性化を図るため、村は昨春に庁内プロジェクトチームと検討委員会を発足。今夏にかけ広く村



ソロキャンプ場も背景に
人気を集めるキャンプ場

オートキャンプ場整備など高い経済効果が期待される。また、サイクリング需要を見越したインフラ整備も視野に入れている。引き続き委員らの意見を参考に内容を詰める。年末までに素案を固める方針。

もう一つの柱となる指定管理者制度の導入は、10月中旬にもサウディング型市場調査を計画。直接的な収益を生まない河川敷運動公園の維持管理まで対応可能ななど、事業者側の意向を聞き取り委託範囲のすり合わせを図る。結果は年明け以降に公表予定。

うなばら荘の進退は事業費確保も課題に計画策定に取り組む一方、事業推進には懸念材料も。エリア西側

に位置する旧「うなばら荘」を譲り受け、アスリート向け宿泊施設として改修・運営予定だった民間事業者が、撤退の意向を示している旨が報じられた。開会中の村9月議会では一般質問に応じた中田達彦村長は、「村としては正式な意向を受けておらず、何も申し上げることができない状況」と説明。12月現在、依然目立った動きはないという。活性化計画の策定を巡っては、新たなうなばら荘の活用や連携を重視する声も多く見られ、今後の動向が注目される。

また一部事業の着手をにらみ計画申請していた観光庁補助金について、9月初頭に非採択の通知があったことを報告。中田村長は、引き続き財源確保のため、他の補助事業や整備手法などを検討していく」とした。

新聞記事

第6回海浜エリア活性化検討委員会

2022年(令和4年)12月26日(月) 日刊 建設工業新聞

委員に計画素案を提示
年明けにもパブコメへ

海浜エリア活性化計画



キャンプ場は指定管理や
オートキャンプ場対応を目指す

日吉津村は21日、第6回海浜エリア活性化検討委員会を開き、年度内の策定を目指す海浜エリア活性化計画の素案について委員らに意見を求めた。

計画素案は今年12月までに事務局が取りまとめ、各委員に送付した。内容は大きく3章立てで、初めに村の概況と海

浜エリアの位置づけ、計画の目的などを明文化。意見交換を通じて整理した現状と課題、目指すべき方向性を踏まえ、具体的なアクションを見据えたコンセプトを各施設に紐づけた。

例として、村民が目的を持って集まる場を生み出すための公園遊具・SNS撮影スポットの設置や、持続可能な運営を目指すオートキャンプ場整備、指定管理制度の導入などが挙げられる。ほかに老朽化した施設の修繕、松林の保護育成、サイクリングルート整備や、日野川架橋を含む新たな幹線道路の展望も盛り込んだ。また旧うなばら荘について、今後の計画は未定としつつも、新たな施設整備の可能性を見越して連携の重要性が指摘されている。

委員からは内容の充実度と視覚的な見せ方を高く評価する声が上がった。一方で具体的な進捗の見通しを問う声もあり、事務局は「有利な財源を探しながら、ニーズの高いものをできる」ところから着手していきたい」と

と回答。子育て世代からの要望が多い遊具の設置を例に挙げた。また追加で挙げた意見の中には、海岸沿い・東屋周辺の景観保全や、日野川右岸堤線など狭い路線への対策を求めるものもあり、事務局は計画完成後にも関係機関に働きかけていく考えを示した。

今後は第6回委員会でも挙げた意見を取りまとめ、内容を深めた素案を近く公表する見通し。併せてパブリックコメントを実施する予定で、現時点の募集期間は年明け11月12月10日を見込む。3月にも最終的な計画策定を目指す。

新聞記事

第7回海浜エリア活性化検討委員会

日刊 建設工業新聞

2023年(令和5年)3月27日(月)

オートキャンプ場の整備イメージ(日吉津村提供)



日吉津村は22日に開いた第7回海浜エリア活性化検討委員会で、一部文言の修正や用語解説・参考資料を加えた海浜エリア活性化計画の最終案を示し、委員の承認を得た。内部決裁を経て3月末にも策定する。

計画の骨子は前回委員会までに取りまとめた内容を踏襲。海浜エリアを構成する▽海岸部▽松林▽海岸沿いの鳥居▽事業所等▽海浜運動公園上を

活性計画案承認、策定へ 海浜エリアの利活用巡り

日吉津村

対象に、現況と目指す将来像を整理した。

完成した計画案を巡り、委員からはこれを第一歩とし、様々な方法で内外に広く周知しながら、継続的に知恵を絞っていくことで村全体の活性化にもつながるのでは、と手応え。今後の展望として、公営・民営を問わずイベントでの積極的なエリア活用や、高齢化の進行を見据えたMaaS(Mobility as a Service)導入の検討などを促す意見も挙がった。

ハード面では公園遊具の設置や駐車場・オートキャンプの整備、海岸管理道の補修、緩傾斜護岸のスロープ設置などを盛り込んだ。個々の実施段階で随時、計画に基づき詳細を詰める。

一部はすでに事業化済みで、海浜運動公園キャンプ場トイレのリニューアル工事が17日に完了。またオートキャンプ場の整備は財源が固まり次第着手できる状態にあるほか、米子市内で実施例があるスロープ設置については2024年度県政への要望事項に挙げる見通しだ。他方、海岸管理道(県所管)や日野川架橋の構想など、単独で実現不可能な内容は「関係機関と歩調を合わせ県に要望していきたい」とした。

日吉津村海浜エリア活性化計画

令和5年3月発行

発行 鳥取県日吉津村

〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

TEL 0859-27-0211

FAX 0859-27-0903

編集 日吉津村総合政策課
